

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月29日
【事業年度】	第28期（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社ホットランド
【英訳名】	HOTLAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐瀬 守男
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8885
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 武藤 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8885
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 武藤 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	27,388,622	30,941,151	31,533,447	32,407,558	31,736,835
経常利益 (千円)	2,052,826	1,500,347	964,955	1,075,295	744,634
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	942,575	770,279	661,108	425,496	678,576
包括利益 (千円)	966,830	708,207	873,082	435,264	717,739
純資産額 (千円)	3,912,287	4,935,954	3,989,465	4,475,843	3,675,052
総資産額 (千円)	15,075,428	15,854,753	15,518,774	16,937,567	16,460,814
1株当たり純資産額 (円)	206.44	251.07	204.01	223.11	184.89
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	56.26	42.31	36.02	23.12	36.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	54.55	41.38	-	22.84	-
自己資本比率 (%)	24.7	29.0	24.2	24.2	20.7
自己資本利益率 (%)	38.7	18.5	15.8	10.8	18.0
株価収益率 (倍)	25.9	35.4	-	62.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,649,691	2,132,220	1,408,739	1,615,691	1,721,041
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,492,742	2,541,189	1,611,642	2,136,401	1,854,102
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	124,205	388,077	690,568	985,879	23,493
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,588,053	813,260	1,262,962	1,755,725	1,643,490
従業員数 (人)	548	635	625	585	580
(外、平均臨時雇用者数)	(3,728)	(4,259)	(3,939)	(3,759)	(3,756)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第24期は当社が平成26年9月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第24期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第26期と第28期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第26期と第28期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員を()外数で記載しております。
5. 平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第24期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	23,512,523	27,734,691	26,536,756	27,043,240	27,921,412
経常利益 (千円)	1,804,497	1,547,257	1,416,768	2,089,779	765,814
当期純利益又は当期純損失() (千円)	853,631	855,249	751,847	1,031,697	704,898
資本金 (千円)	1,628,294	1,666,444	1,671,519	1,678,519	1,683,069
発行済株式総数 (株)	9,014,200	18,333,600	18,374,200	18,430,200	18,466,600
純資産額 (千円)	3,861,930	4,818,911	3,918,865	4,857,599	4,130,692
総資産額 (千円)	14,291,030	15,047,710	14,816,722	16,363,426	16,308,836
1株当たり純資産額 (円)	214.21	261.71	213.28	263.57	223.68
1株当たり配当額 (円)	-	7.00	5.00	5.00	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	50.95	46.97	40.97	56.06	38.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	49.40	45.94	-	55.38	-
自己資本比率 (%)	27.0	32.0	26.4	29.6	25.3
自己資本利益率 (%)	32.4	19.7	17.2	23.5	15.7
株価収益率 (倍)	28.6	31.9	-	25.8	-
配当性向 (%)	-	14.9	-	8.9	-
従業員数 (人)	306	383	332	333	357
(外、平均臨時雇用者数)	(1,638)	(2,898)	(2,120)	(2,300)	(2,372)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第25期の1株当たり配当額には、平成27年9月30日に東京証券取引所第一部銘柄指定を受けたことに対する記念配当2円を含んでおります。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第24期は当社が平成26年9月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第24期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第26期と第28期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第26期と第28期の株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 第26期と第28期の配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第24期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

昭和63年、群馬県桐生市において、和風ファーストフード（和風FF）である焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」（個人事業）を現代表取締役社長佐瀬守男が創業後、業容の拡大に伴って平成3年に法人化し「株式会社ホットランド」を設立いたしました。

年月	概要
平成3年6月	株式会社ホットランドを群馬県桐生市相生町に設立。
平成3年6月	「和風FFほっとらんど」さくらモール店をオープンと同時に様々な商品の研究開発を開始。
平成3年7月	アイスまんじゅうを横浜中華街で販売開始。
平成3年8月	アイス工場を群馬県桐生市に開設。
平成3年8月	全国の観光地でアイスまんじゅうを販売しながら、たこ焼をはじめ和風FFの市場調査を開始。
平成9年3月	「築地銀だこ」1号店（アピタ笠懸店）をオープン。
平成10年10月	東京初出店として「築地銀だこ」サンモール中野店をオープン。
平成11年5月	「築地銀だこ」国内50店達成。
平成11年9月	東京都中央区銀座に東京本部を開設。
平成11年12月	独自開発したたこ焼き機を多店舗化に向けて量産することを目的として、創業者の家業である有限会社佐憲鉄工所（群馬県桐生市）を吸収合併（現・当社エンジニアリング工場）。
平成12年2月	「築地銀だこ」国内100店達成。
平成12年3月	「築地銀だこ」でたい焼の販売を開始。
平成12年5月	群馬県桐生市広沢町（現・当社エンジニアリング工場隣接地）に新社屋を建設、本社を同住所に移転。同敷地内に桐生工場を新設。
平成12年10月	本社敷地内に教育研修センターを新設。
平成12年11月	「築地銀だこ」国内200店達成。
平成14年3月	埼玉県八潮市に自社たこ加工工場を新設。
平成15年5月	「築地銀だこ」国内300店達成。
平成16年4月	台湾和園國際股份有限公司（現・連結子会社）を設立
平成16年10月	アジアにおける事業展開の統括を目的として、香港にWAEN International Limited（現・連結子会社）を設立。
平成16年12月	「築地銀だこ」海外1号店（香港）をオープン。
平成18年3月	「築地銀だこ」をプロ野球スタジアム（現・楽天Koboスタジアム宮城）へ初出店。
平成19年11月	「銀のあん」1号店（アトレ大森店）をオープン。
平成20年9月	「日本橋からり」1号店（イオンレイクタウン店）をオープン。
平成20年10月	全国の児童施設や養護施設にたこ焼を届けるボランティア活動「銀だこカーが行く！！」を開始。
平成21年5月	「銀だこハイボール酒場」1号店（歌舞伎町店）をオープン。
平成21年11月	東京研修センター（中央区銀座）を開設。
平成22年1月	関西エリアの営業強化を目的として、当社の加盟店であった京や産業株式会社（現・株式会社ホットランド大阪、連結子会社）を完全子会社化。
平成22年7月	当社が所有する複数ブランドを集積させた大型店舗「銀だこハイボール横丁」をJR浜松町駅前にオープン。
平成23年3月	東日本大震災を受けて宮城県石巻市で銀だこカーにて炊き出しを行う。 被災地支援を目的とした1000日プロジェクトを開始。
平成23年7月	株式会社ホット横丁を宮城県石巻市に設立し、復興商店街「ホット横丁石巻」を開設。
平成23年12月	被災地支援1000日プロジェクトの一環として、本社を群馬県桐生市から宮城県石巻市へ移転。
平成23年12月	事業拡大に向けエンジニアリング工場を群馬県桐生市に新設し、旧エンジニアリング工場を統合。
平成24年12月	宮城大学と世界初真だこの陸上完全養殖を目的とした包括連携協定を締結し、共同研究を開始。宮城県石巻市内に研究施設を設立（現・石巻水産研究所）。
平成25年3月	宮城大学・東北大学・東海大学等と共同申請した「被災地におけるマダコ養殖技術の開発と産業創成」が科学技術振興機構（JST）から採択され、産学官によるプロジェクトを開始。
平成25年3月	「築地銀だこ」プロ野球スタジアム10号店を阪神甲子園球場にオープン。
平成25年7月	東京本部・東京研修センターを東京都中央区銀座から新富へ移転。
平成25年8月	新商品クロワッサンたい焼を「銀のあん」にて発売開始。

年月	概要
平成25年10月	たご焼事業の拡大を目的として、おおがまやチェーンを運営する株式会社みんなひとつコーポレーション（現・株式会社大釜屋、連結子会社）を完全子会社化。
平成25年11月	タイにおける事業展開の強化を目的として、Siam Santa Foods Co., Ltdとエリアフランチャイズ契約を締結。
平成25年12月	熊本県上天草市と「真だこの産業養殖を通じた地域経済活性化」を目的とした包括連携協定を締結し調査を開始。
平成26年1月	1000日プロジェクト完了に伴い、宮城県石巻市から東京都中央区へ本社を移転。
平成26年1月	新規事業の拡大を目的として、アイスクリーム専門店「COLD STONE CREAMERY（米国）」の日本国内におけるマスターフランチャイズ権を保有するコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。
平成26年3月	石巻における被災地支援の活動、及び全国での銀だこカーのボランティア活動が評価され農林水産大臣賞を受賞。
平成26年4月	「築地銀だこ」国内400店達成。
平成26年5月	韓国における事業展開の強化を目的として、STARLUXE Corporationとエリアフランチャイズ契約を締結。
平成26年8月	タイにおける「銀のあん（クロワッサンたい焼含む）」事業の展開を目的として、Proposal Co., Ltd.（現 Splendid Co., Ltd.）とエリアフランチャイズ契約を締結。
平成26年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成27年3月	熊本県上天草市を立会人として、天草漁業協同組合と真だこの完全養殖を目的とした包括連携協定を締結し、協働の取り組みを開始。
平成27年5月	「The Coffee Bean & Tea Leaf」1号店（日本橋一丁目店）をオープン。
平成27年6月	連結子会社 WAEN International Limited と BAKE INTERNATIONAL LIMITED とのエリアライセンス契約を締結。
平成27年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
平成27年10月	西アフリカ・モーリタニアにおける将来的な原料の安定調達、加工コストや為替の変動リスクの低減、カントリーリスクの分散化等を目的として、西アフリカ モーリタニア・イスラーム共和国の MAURINVEST 社と合弁会社 HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.A を設立。
平成28年1月	主要ブランド「築地銀だこ」「銀のあん（クロワッサンたい焼）」等のマレーシアでの展開を目的に、LOOB Ventures Sdn.Bhd.と合弁会社 LH Venture Sdn.Bhd.を設立。
平成28年8月	主要ブランド「築地銀だこ」「銀のあん（クロワッサンたい焼）」のGCC（湾岸協力理事会）諸国での展開を目的に、Cipher Nippon Investment L.L.C.との間でマスターフランチャイズ契約を締結。
平成28年10月	キッシュ専門店「La Quiche」1号店（新宿アルタ店）をオープン。
平成28年12月	連結子会社である株式会社1016から、スイーツ等の小売及び卸販売、飲食店舗の運営事業を譲受。
平成28年12月	「やきとりのほっと屋」事業を会社分割により新設会社である株式会社ほっと屋に承継させ、株式会社ほっと屋の全株式を株式会社タコプランニングに譲渡。
平成29年6月	事業再編の一環として、経営資源の集中と組織運営の強化及び効率化を図ることを目的として連結子会社である株式会社1016を吸収合併。
平成29年7月	当社グループの主力ブランド「築地銀だこ」を中心とする当社ブランドを展開する目的で、100%子会社Gindaco USA, Inc.を米国に設立。
平成29年10月	当社とアークランドサービスホールディングス株式会社のフードブランドを、巨大市場である北米市場に展開していくことを目的として、合併契約を締結し、当社の米国子会社Gindaco USA, Inc.の第三者割当増資を当社及びアークランドサービスホールディングス株式会社で引き受けることにより、Gindaco USA, Inc.を両社の合弁会社とし、同時に商号をLand Land USA, Inc.に変更。
平成29年11月	経済成長が続く東南アジアエリアにおいて、タイ、マレーシアに次ぐ国として、インドネシアにおける事業展開を目指して、PT Foods Beverages Indonesiaとマスターフランチャイズ契約を締結。
平成29年12月	経営の意思決定の迅速化を図るべく、The Coffee Bean & Tea Leafを日本国内で展開している連結子会社L.A.Styleを完全子会社化した上で、当社を存続会社とする吸収合併を実施。
平成30年10月	新規事業の拡大を目的として、お好み焼飲食店「ごっつい」を首都圏に14店舗（直営6店舗、のれん分け8店舗）を展開する株式会社アイテムを完全子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ホットランド）及び関係会社10社（株式会社ホットランド大阪、株式会社大釜屋、コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社、株式会社アイテム、WAEN International Limited、台湾和園國際股份有限公司、LH Venture Sdn. Bhd、Land Land USA, Inc.等）により構成されております。

主として、たこ焼「築地銀だこ」、たい焼「銀のあん」、アイスクリーム「COLD STONE CREAMERY」（国内のみ）、キッシュ「La Quiche」、お好み焼「ごっつい」等のブランドを、直営、業務委託（以下、「PC」という）及びフランチャイズ（以下、「FC」という）にて、国内及び海外でチェーン展開しております。

(1) 当社グループの事業の特徴「銀だこスタイル」

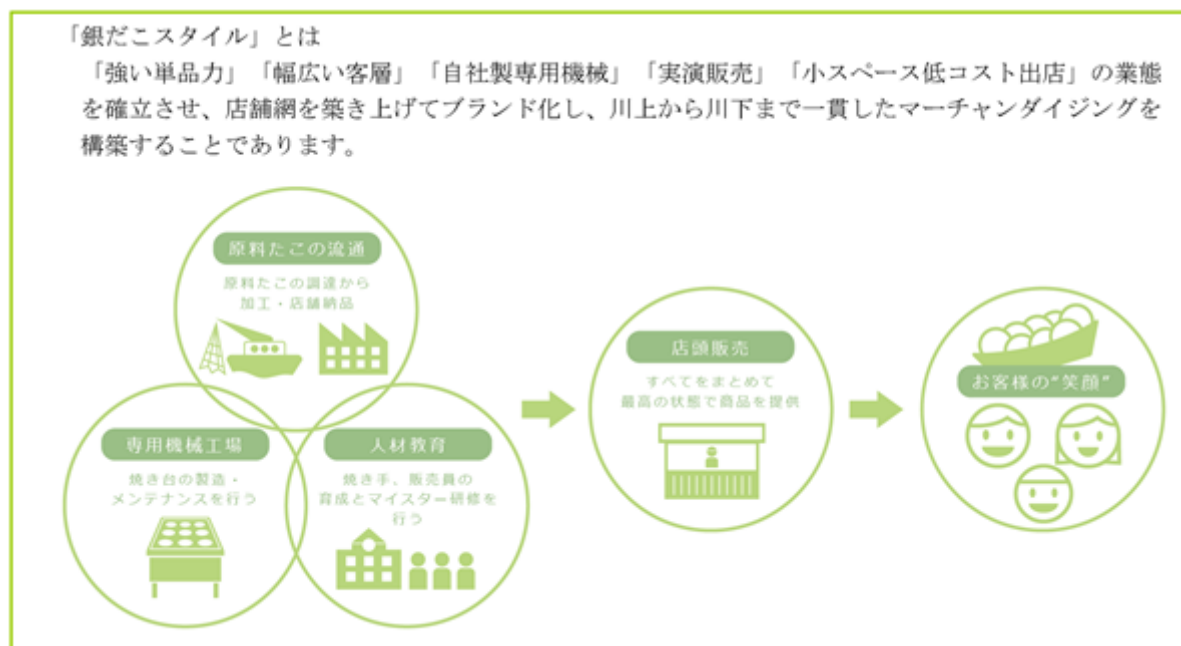
当社グループは、外食産業間の競争に勝ち残るためには強い個性を打ち出すことが重要と考え、幅広い客層に愛される「たこ焼」に絞り込み、さらに商品を磨きあげることで、強い単品力を持つ「築地銀だこ」を作り上げ、ブランド化に成功いたしました。

単品に絞込むことで厨房を縮小でき、小スペース低コストで様々なロケーションでの出店が可能となっております。

また、オープンキッチンでの実演販売は、できていく工程の楽しさ、シズル感（注）や安心感をお客様に伝え、できたての商品を提供することが可能となっております。さらに、シンプルなオペレーションにより、多店舗化に向け、短期間での人材育成を実現しております。

当社グループは、上記の方針により、小規模店舗を多数出店することで、「築地銀だこ」ブランドの認知を推進するとともに、事業拡大に向けて専用機械の自社化や原料の調達・加工・物流までの一貫したマーチャンダイジングを構築し、さらに銀だこブランドの市販品の製造販売を行っております。

このノウハウである「銀だこスタイル」を活かし、他の単品外食業態（たい焼「銀のあん」、天ぷら「日本橋からり」、たこ焼「大釜屋」、アイスクリーム「COLD STONE CREAMERY」、キッシュ「La Quiche」）を展開しております。


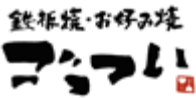



(注) シズル感とは

食欲や購買意欲を刺激するような食品の活きの良さや瑞々しさと言った「おいしそうな感じ」のこと。五感を刺激するような感覚のこと。

(2) 当社グループの各ブランドの内容

ブランド	内容	主な運営会社
   <p>ギンダコ横丁</p>	<p>皮はバリッと、中はトロッと、たこはプリッと、職人が丁寧に焼き上げたたこ焼を提供しているたこ焼専門店です。</p> <p>テイクアウト/フードコート ショッピングセンター・駅前を中心とした小スペース高効率の主力出店形態。</p> <p>銀だこハイボール酒場 首都圏や大都市のオフィス街・繁華街などでOL・サラリーマンをターゲットにしたたこ焼とハイボールを楽しむ酒場業態の出店形態。加えて、銀だこハイボール酒場の発展形態として、新たな立地に、銀だこ鉄板道場・銀だこ大衆酒場・ギンダコ横丁を展開し、ファミリー層・シニア層・海外からの観光客等の集客にも取り組んでいます。</p> <p>宅配銀だこ 住宅密集地に、あつあつのたこ焼・焼きそば・からあげなどをパーティパックとしてご家庭へお届けする出店形態。</p> <p>その他 催事、銀だこカー等の出店形態。</p>	<p>株式会社ホットランド 株式会社ホットランド大阪</p>
	<p>厳選された生だこを店内に設置した大釜で茹で上げ、お客様の前でカットし、自社製自動たこ焼機で5分間焼き上げます。大きなたこから出る汁が特徴の、ショウロンボウのようなたこ焼を提供するたこ焼専門店です。</p>	<p>株式会社大釜屋</p>
	<p>自社工場でこだわりの製法で炊き上げた餡を自社開発の専用機械で両面から一気に焼き上げた薄皮たい焼を提供するたい焼専門店です。</p> <p>「クロワッサンたい焼」 24層に仕上げたクロワッサン生地を両面からすばやく焼き上げることで独特のサクとした食感のクロワッサンたい焼です。</p>	<p>株式会社ホットランド 株式会社ホットランド大阪</p>
	<p>こだわりのエビやアナゴなど海の幸や季節野菜を、からりと揚げた天ぷらを提供している天ぷら専門店です。</p>	<p>株式会社ホットランド</p>
	<p>冷たい石の上でアイスクリームとフルーツやナッツなどをミックスして提供するエンターテイメントアイスクリームショップです。COLD STONE CREAMERYは、米国のアリゾナに本部を置き、現在世界26カ国以上、1,000店舗以上のビッグチェーン。当社子会社のコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社が日本のマスターライセンスを取得しています。</p> <p>2020年の東京オリンピックに向けて新たなコンテンツである日本発祥のクレープに力をいれ、小売、店舗共に継続的な商品開発と提案を行ってまいります。</p>	<p>株式会社ホットランド コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社</p>
	<p>1963年に米国カリフォルニア州ロサンゼルスで創業、世界30ヶ国1,200店舗以上を展開する、ロサンゼルスを代表するスペシャルティコーヒーショップです。コーヒー豆、紅茶は原産地から厳選された豆や茶葉を仕入れ、こだわった豊富なメニューを取りそろえ、ロサンゼルスを代表するスペシャルティコーヒーショップとして、ハリウッドセレブをはじめ多くのファンに愛されてきました。本国ではInternational Coffee & Tea, LLCが運営しています。</p>	<p>株式会社ホットランド</p>

ブランド	内容	主な運営会社
	焼き立てのキッシュを提供するキッシュ専門店です。キッシュは、ヨーロッパ発祥の伝統的な家庭料理で、朝食からお酒のおつまみまで日常的に食べられています。La Quicheのキッシュは、直径7cmのサクサクしたパイ生地の中に様々な料理やスイーツを流し込んだ、目にも華やかで、お手土産にもおすすめの手のひらサイズのキッシュです。	株式会社ホットランド
	20年以上前から地元客中心に愛されてきた「鉄板焼×お好み焼」業態。都内に14店舗展開（2018年10月末現在）。銀だこグループ入りし、「お好み鉄板酒場」として都市部中心に展開予定。 味を守り続けながら、進化し続けてきた“ごっつい”。鉄板で作り上げられる、バリエーション豊かな一品料理に舌鼓をうち、美味しく楽しい時間をすごしてもらいたい。 笑顔があふれ、元気になる空間が、ここに 있습니다。	株式会社アイテム
	日本の国民食であるカレーライスを、お値打ち価格と圧倒的なボリューム感で訴求。職人の“技能”が必要な場面を可能な限り削ぎ落とし、IH等の“技術”に変換する事で、軽いオペレーションに伴う省力化の実現と共に、職人に頼らずとも安定した品質で商品をお客様にご提供可能な業態です。	WAEN International Limited 台湾和園國際股份有限公司

(3) 当社グループの国内における事業展開

当社は、銀だこをはじめとするブランドを、時代のニーズやロケーションに合わせて業態開発すると同時に、様々なシーンを創出することで幅広い客層を開拓し、事業拡大を図ってまいりました。また、複数のブランドをコラボレーションさせた事業展開も行っております。

各ブランド展開

(a) 「築地銀だこ」

「築地銀だこ」展開当初は、小商圏型のGMS（総合スーパー）にテイクアウトを中心とした出店を行い、“小腹”需要を掘り起こしてまいりました。

GMS（総合スーパー）がショッピングセンターへと移行する中で、当社は出店形態をテイクアウト型からその場で焼き立てが食べられるフードコート型やイトイン併設型へと変えることで、より多くのファミリー層を取り込み、一家だんらんの“食事”としても需要が広がりました。

「築地銀だこ」のフラッグシップ店として東京1号店（サンモール中野店）を出店（平成10年10月）し、大行列ができるなど大きな話題となり、認知度を飛躍的に向上させるとともに多店舗化を加速させました。

現在、当社では、「築地銀だこ」のブランドを細分化し、立地特性に合わせて業態開発することで、更なる展開を図っております。

「銀だこハイボール酒場」

更なる事業拡大を目的として、新たな顧客層であるサラリーマン・OL層に向けて銀だこの新しいコンセプトを提案する「銀だこハイボール酒場」（歌舞伎町店）を出店（平成21年5月）いたしました。

銀だことサントリーのハイボールの組み合わせが大きな話題を呼び、都市部での出店を加速させました。

この業態の特徴は、ハイボール酒場ならではのメニューを開発したことにより、客単価と来店頻度の向上につながったことです。また、ドリンク比率の高まりによって利益率が向上いたしました。さらに、オフィス街及び繁華街への出店により夜の集客が可能となったと同時に、従来弱かった路面店の夏場対策に成功いたしました。

銀だこハイボールの組み合わせが全国へ浸透したことによって“お酒のおつまみ”としてもたこ焼の需要が広がり、またランチ需要に対しても対応したことにより、既存店の活性化を実現いたしました。

さらに、銀だこハイボール酒場の発展形態として、新たな立地に、銀だこ鉄板道場・銀だこ大衆酒場・ギンダコ横丁を展開し、ファミリー層・シニア層・海外からの観光客等の集客にも取り組んでいます。

「宅配銀だこ」

ご家庭にあつあつのたこ焼をお届けすることを目的として、平成25年6月に「宅配銀だこ」1号店（たまプラーザ店）を出店いたしました。

主たるメニューは宅配銀だこ限定のパーティパックであり、たこ焼の他に焼きそば、からあげなども取り扱うことにより、様々な“パーティ”需要に対応ができ、結果として従来の「築地銀だこ」に比べて客単価の大幅な上昇につながりました。加えて天候に左右されずに安定した営業が可能となっております。

これにより従来未出店の住宅街などへ出店立地がさらに広がり、また、既存店へ「宅配銀だこ」のシステムを複合させることで、売上が向上いたしました。

(b) 「銀のあん」

築地銀だこ店舗のサイドメニューで最も人気が高かったたい焼を「銀だこスタイル」化すべく、専門店「銀のあん」（アトレ大森店）を出店（平成19年11月）いたしました。

商品力を磨き上げるために、北海道十勝産小豆を直接仕入れて、自社工場にてこだわりの製法で炊き上げたあんを使用し、自社エンジニアリング工場が開発した専用機で両面から一気に焼き上げた薄皮たい焼を開発いたしました。

駅近郊を中心に店舗することで、“お土産”需要を取り込み、また客層も年配層まで広げることができました。

さらに、「クロワッサンたい焼」を開発し、平成25年に発売開始いたしました。この「クロワッサンたい焼」は、24層に仕上げたクロワッサン生地を両面からすばやく焼き上げたサクツとした食感と低糖あんが調和した冷めても美味しい洋風たい焼です。

(c) 「COLD STONE CREAMERY」

当社は、アイスクリーム専門店「COLD STONE CREAMERY」のブランド力を活かし、銀だこスタイルにて全国展開することを目的として、コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社（C S C J）を平成26年1月に子会社化いたしました。C S C Jは日本国内に17店舗展開（平成30年12月現在）することでブランドを構築しております。また、2020年の東京オリンピックに向けて新たなコンテンツである日本発祥のクレープに力をいれ、小売、店舗共に継続的な商品開発と提案を行ってまいります。

(d) 「大釜屋」

当社は、たこ焼事業の更なる拡大を目的として、「おおがまや」チェーンを運営する株式会社みんなひとつコーポレーションを平成25年10月に子会社化いたしました（現・株式会社大釜屋）。

厳選された生だこを店内に設置した大釜で茹で上げ、お客様の前でカットし、自社製自動たこ焼機で焼き上げることで品質の安定を図っております。さらに焼成時間が5分と短いためにピークタイム時において高い売上を作ることが可能となっております。また、自動たこ焼機を活用した少人数ローコストオペレーションによって、高い収益力を実現しております。

(e) 「日本橋からり」

当社は、外食事業の更なる拡大を目的として、客層を年配層まで広げた天ぷら業態を展開しております。お客様の目の前で“からり”と揚げたあつあつの天ぷらを提供いたしております。

(f) 「The Coffee Bean & Tea Leaf」

当社は、The Coffee Bean & Tea Leaf®を日本国内で展開するために、International Coffee & Tea, LLCと「The Coffee Bean & Tea Leaf®」に関するフランチャイズ契約を締結しております。1号店を平成27年5月26日東京・日本橋にオープンし、平成30年12月31日現在で4店舗となっております。

(g) 「La Quiche」

当社は、キッシュ事業の更なる拡大を目指して、「La Quiche」1号店（新宿アルタ店）を平成28年10月28日に出店いたしました。「築地銀だこ」で培ったノウハウを生かし、朝食から夕食、おつまみやお酒のおともなど、時間を問わず幅広い層とシーンで、一日を通してカジュアルに食べるキッシュのスタイルを提案いたします。

(h) 「ごっつい」

当社は、新規事業の拡大を目的として、お好み焼飲食店「ごっつい」を首都圏に14店舗（直営6店舗、のれん分け8店舗）を展開する株式会社アイテムを平成30年10月に子会社化いたしました。20年以上前から地元客中心に愛されてきた「鉄板焼×お好み焼」業態であり、銀だこグループ入りし、「お好み鉄板酒場」として都市部中心に展開予定であります。

味を守り続けながら、進化し続けてきた“ごっつい”。鉄板で作り上げられる、バリエーション豊かな一品料理に舌鼓をうち、美味しく楽しい時間をすごしてもらいたい。笑顔があふれ、元気になれる空間が、ここにあります。

国内ブランド別店舗数（平成30年12月末日現在）

ブランド	出店形態	合計 (店)	直営 (店)	P C (店)	F C (店)
築地銀だこ	テイクアウト・フードコート	427	167	123	137
	銀だこハイボール酒場	55	39	11	5
	小計	482	206	134	142
銀のあん	-	21	12	2	7
COLD STONE CREAMERY	-	17	17	-	-
大釜屋	-	12	2	1	9
The Coffee Bean & Tea Leaf	-	4	4	-	-
日本橋からり	-	7	6	1	-
La Quiche	-	5	5	-	-
ごっつい	-	14	6	-	8
その他	-	12	9	3	-
合計	-	574	267	141	166

(4) 当社グループの海外における事業展開

当社の海外戦略は、国内で培った「築地銀だこ」をはじめとする「庶民的な日本の食べ物」をコンセプトとする各種外食事業を、直営店もしくはFC方式により展開していこうとするものです。

海外展開の第一ステージは、アジアを選択いたしました。そのための拠点として、香港にWAEN International Limitedを設立（平成16年10月）し、「築地銀だこ」海外1号店をオープンいたしました。その翌年には台湾に出店、さらにその翌年の平成18年12月にはタイにフランチャイズ1号店を出店いたしました。

現在、「築地銀だこ」以外には「銀カレー」を主に展開しております。

「銀カレー」は、香港における市場調査を徹底的に行った結果、日本の国民食であるカレーに絞り込み、品質にこだわり、低価格・実演販売・小スペースでテイクアウトもできる等の「銀だこスタイル」が奏功し多店舗化することができました。さらに当該事業の効率化を図るため、一次加工工場を稼働（平成22年）させ、平成23年には黒字化を果たしました。

一方、「築地銀だこ」の展開には高品質のたこ焼を焼ける職人技が必要で、時間をかけて現地の人材を育成してきましたが、その点が多店舗化の課題となっていました。しかし、平成25年に自動たこ焼機のノウハウを有する「大釜屋」を買収したことにより、そのノウハウを取り入れ、海外における安定した「築地銀だこ」のオペレーションを確立し、多店舗化の基盤を築くことができました。

また、タイにおいては「築地銀だこ」に関するSiam Santa Foods Co., Ltdとのエリアフランチャイズ契約の基、同国において「築地銀だこ」店舗を展開し、10店舗体制となりました。

さらに平成27年6月に連結子会社WAEN International LimitedとBAKE INTERNATIONAL LIMITEDとのエリアライセンス契約を締結し、北海道“焼きたてチーズタルト”専門店「BAKE」を香港で展開しております。

マレーシアでは、平成28年1月に設立した現地合弁会社LH Venture Sdn.Bhd.において積極的な出店を行い、「築地銀だこ」12店舗、「クロワッサンたい焼」1店舗の計13店舗体制となりました。

主要ブランド「築地銀だこ」「銀のあん（クロワッサンたい焼）」のGCC（湾岸協力理事会）諸国での展開を目的に、官民ファンド「クールジャパン機構」が出資するCipher Nippon Investment L.L.C.との間で平成28年8月にマスターフランチャイズ契約を締結いたしました。

米国においては、平成29年7月に当社グループの主力ブランド「築地銀だこ」を中心とする当社ブランドを展開する目的で100%子会社Gindaco USA, Inc.を設立いたしました。その後、平成29年10月に当社とアークランドサービスホールディングス株式会社のフードブランドを、巨大市場である北米市場に展開していくことを目的として、合弁契約を締結し、当社の米国子会社Gindaco USA, Inc.の第三者割当増資を当社及びアークランドサービスホールディングス株式会社で引き受けることにより、Gindaco USA, Inc.を両社の合弁会社とし、同時に商号をLand Land USA, Inc.に変更いたしました。また、平成30年8月に「築地銀だこ（GINDACO）」米国1号店をオープンいたしました。

経済成長が続く東南アジアエリアにおいて、タイ、マレーシアに次ぐ国として、インドネシアにおける事業展開を目指して、平成29年11月にPT Foods Beverages Indonesiaとマスターフランチャイズ契約を締結し、4店舗体制となりました。

海外ブランド別店舗数

平成30年12月末日現在、海外に直営店27店、F C店31店を展開しております。

出店エリア	ブランド	合計 (店)	直営 (店)	F C (店)
香港	築地銀だこ	2	2	-
	銀カレー	13	13	-
	BAKE	2	2	-
	その他	5	5	-
	小計	22	22	-
台湾	築地銀だこ	1	-	1
	銀だこハイボール酒場	1	1	-
	銀カレー	1	1	-
	小計	3	2	1
韓国	築地銀だこ	1	-	1
タイ	築地銀だこ	10	-	10
中国	築地銀だこ	2	-	2
	銀カレー	2	2	-
	小計	4	2	2
マレーシア	築地銀だこ	12	-	12
	銀のあん	1	-	1
	小計	13	-	13
米国	築地銀だこ	1	1	0
インドネシア	築地銀だこ	4	-	4
合計		58	27	31

(5) 当社チェーンの人材戦略

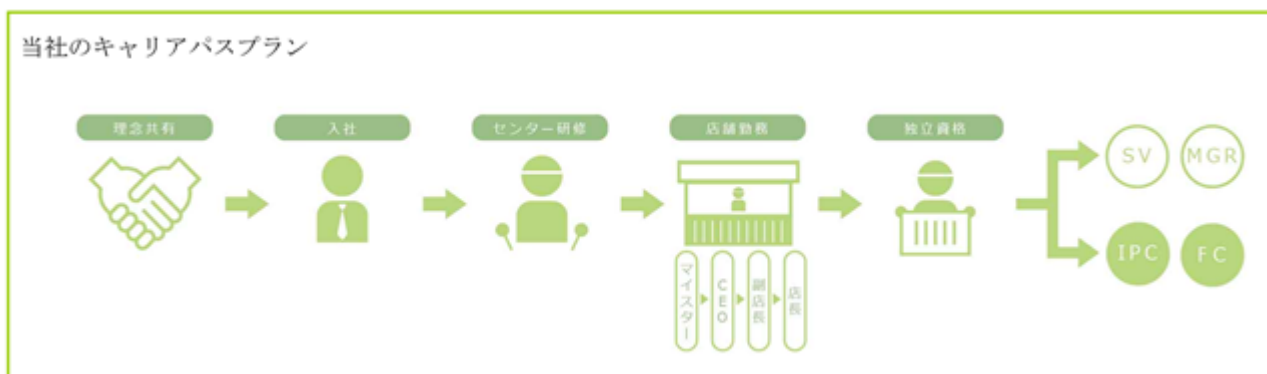
当社の人材教育について

当社の企業理念は「日本一うまい食を通じて、ほっとした安らぎと笑顔いっぱいのだんらんを提供できることを最上の喜びとする。」であります。その理念を実践するための人材教育の場としての銀心（ぎんごころ 注）研修センターを運営しております。銀心研修センターでは、職人としての技術力とお客様にご満足いただく商人としての心をあわせ持つ人材を育成するために、当社・加盟店・業態を問わず全ての人材に対して、銀だこマニュアル等当社独自の教育プログラムに従って、6週間にわたって、実践的な教育を徹底しております。

（注）「銀心」とは、常に向上心を持ち続ける「職人の誇り」とお客様に対する謙虚さと感謝の気持ちを持ち合わせる「商人の心」と定義しております。

研修を終えたスタッフは、店舗に配属され、マイスター（当社基準技術習得者）、CEO（時間帯責任者）、副店長を経て、店長へと昇格し、複数店の店長を経験した後に、独立資格を取得することができます。独立資格を取得した後、SV（スーパーバイザー）を経てMGR（マネージャー）を目指す道と店舗オーナーとして独立を目指す道のいずれかを選択できます。当社は社員独立制度を採用しており、以前から多くの独立オーナーを輩出し、さらに独立開業の資格を有している社員が多数おります。

独立したオーナーは、その後、2店舗目以降をFC展開するために会社を設立し、事業規模を拡大させています。オーナー自らが現場経験者であるため、理念と技術とを兼ね備えており、加盟店のスタッフにまで継承しております。



ホットランドオーナー会を中心とするチェーンの人材育成について

独立・開業したオーナーが中心となり、自主的に平成12年に銀だこオーナー会を設立、その後、複数ブランドを対象を広げたホットランドオーナー会に発展いたしました。

ホットランドオーナー会は、ホットランドグループ全ブランドの更なる向上を目的として、「地域貢献委員会」「チェーン経営向上委員会」、「総務広報委員会」の3つの委員会で現在、積極的に活動を行っております。

また、当社と連携して、更なる技術の向上を目的とした「あつあつグランプリ（注）」を当社とともに定期的に行い、ブランドの更なる向上を図っております。毎回全国から数千人が参加し、日本国内だけでなく海外店舗の職人も集い、焼き手としての腕を競いながら、チェーンの結束を強めております。

（注）当社グループ内の世界一の焼き手を競う店舗スタッフ全員参加型の定期的に行われる大会。国内及び世界において、店舗予選・地区予選・エリア予選を勝ち抜いた者が本選に出場し、世界一を目指します。

「チェーン向上委員会」は、たこ焼を通じて、児童・養護施設等の子どもたちやお年寄りに笑顔を広げる目的で、ボランティア活動「銀だこカーが行く（沖縄～北海道）」を平成20年10月より開始し、訪問した施設等からご好評をいただいております。

当社は、理念を共有するオーナー会と共存共栄の精神を持って、ブランド向上に向けた努力を行うのみならず、社会貢献を通じて、加盟店スタッフに対しても理念の浸透・実践を図っております。

主力事業「築地銀だこ」の積極的展開のための人材戦略

主力事業である「築地銀だこ」は、川上から川下まで自社で完結する当社独自のビジネスプラットフォームを強みとする「銀だこスタイル」で展開し、さらに収益性の高い「銀だこハイボール酒場」の出店を加速しております。当社は、「築地銀だこ」の一層の積極的展開のために、経営資源を集中させ、人材の能力開発や最適な人材配置を行ってまいります。

人材の確保・採用について

継続的な成長基盤を築くため人材の安定的な確保・採用を積極的に行ってまいります。多様化するライフスタイルに合わせ「勤務地限定社員制度」、「時短社員制度」を導入し、働きやすい環境を創出しながら人材の確保・採用の強化を図ってまいります。また、今後の海外展開を脱み優秀な海外人材の登用についても進めてまいります。

(6) 当社グループの生産体制

「築地銀だこ」・「大釜屋」の主原料（たこ）

当社は、世界でも有数のたこを使用（原料ベースで年間約4,000トン）する外食企業であります。その強みを活かし、世界中の漁場から原料を調達できるルートを開拓するとともに、たこの完全養殖を目指した取り組みを行っております。

(a) 世界中からの原料調達と加工地の分散化

アジア・中南米・アフリカなど、世界中の漁場から原料を調達できるルートを開拓しております。また、加工地においても、中国・ベトナム・インドネシアなどの各地で加工することで、優位性のある原産地と加工地を組み合わせながら、相場に影響されにくいルート作りとリスクの分散を図り、仕入れ価格の低減を実現してまいります。

(b) 宮城県石巻市における真だこ養殖の研究

世界初となる陸上における真だこの完全養殖を目的とした包括連携協定を宮城大学と締結（平成24年12月）し、さらに東北大学・東海大学・石巻養殖業者も加え、科学技術振興機構に申請受諾（平成25年3月）され、その後、当社は石巻水産研究所を開設して、現在共同研究に取り組んでおります。

(c) 熊本県上天草市での真だこ養殖の産業化

国産真だこの水揚げが多く、未稼働の養殖施設（魚介類）を多数保有する熊本県上天草市において、熊本県上天草市を立会人として、天草漁業協同組合と真だこの完全養殖を目的とした包括連携協定を締結（平成27年3月）し、石巻水産研究所で開発された技術を使った上天草産真だこ養殖の産業化に向けて協働の取り組みを行っております。

「銀のあん」の主原料（あんこ）

北海道産十勝小豆を使った「銀のあん」用あんこを、当社桐生工場において一貫生産することで、安定的な品質と仕入加工コストの低減を実現しております。

「築地銀だこ」・「大釜屋」・「銀のあん」の自社製専用機械

独自の品質と製法を作り出すために食品機械メーカー有限会社佐憲鉄工所を吸収合併（平成11年12月）し、現在、当社エンジニアリング工場として、以下の主力厨房機器を開発し、製造販売しております。

銀だこ：たこ焼機製造・自動たこ焼機製造・専用厨房器材製造・メンテナンス

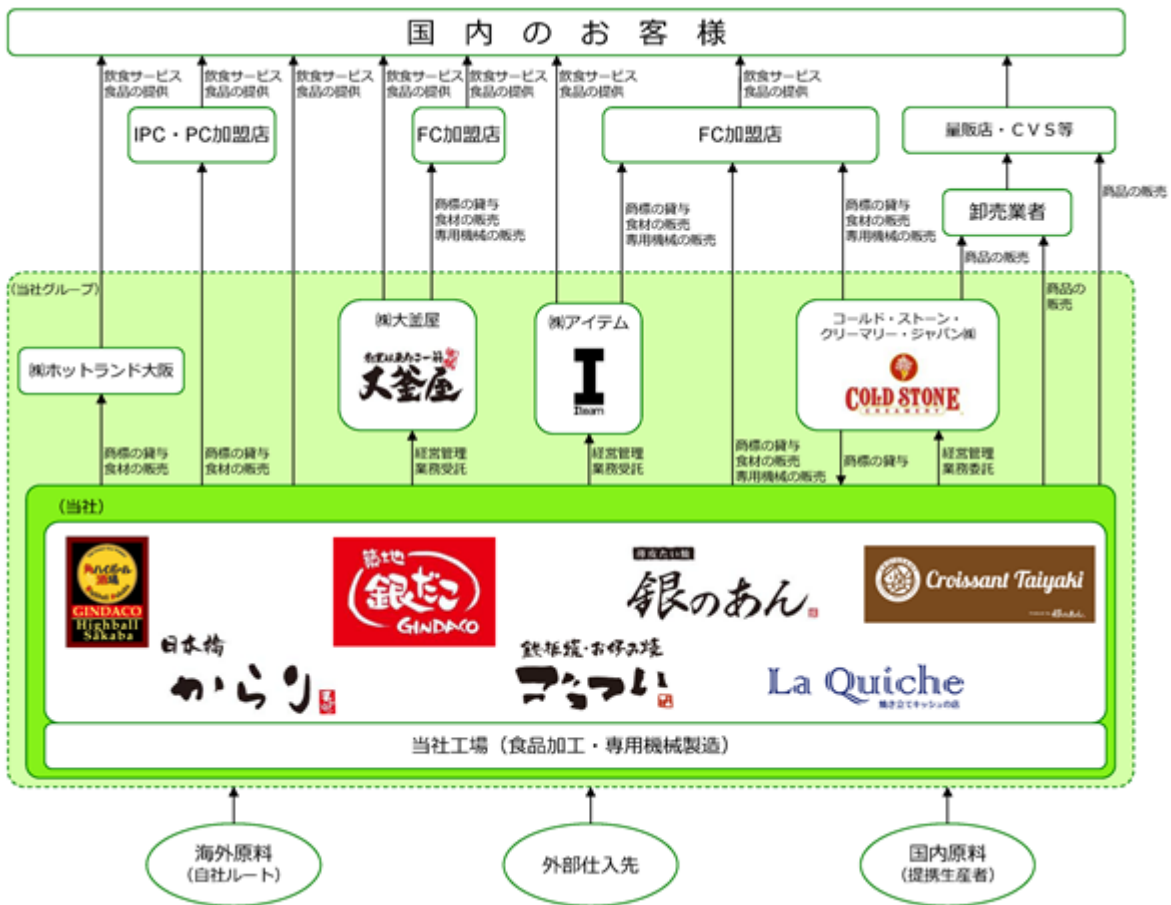
銀のあん：両面加熱型たい焼機（特許第4338502号）の製造・専用厨房器材製造・メンテナンス

大釜屋：自動たこ焼機製造・専用厨房器材、メンテナンス

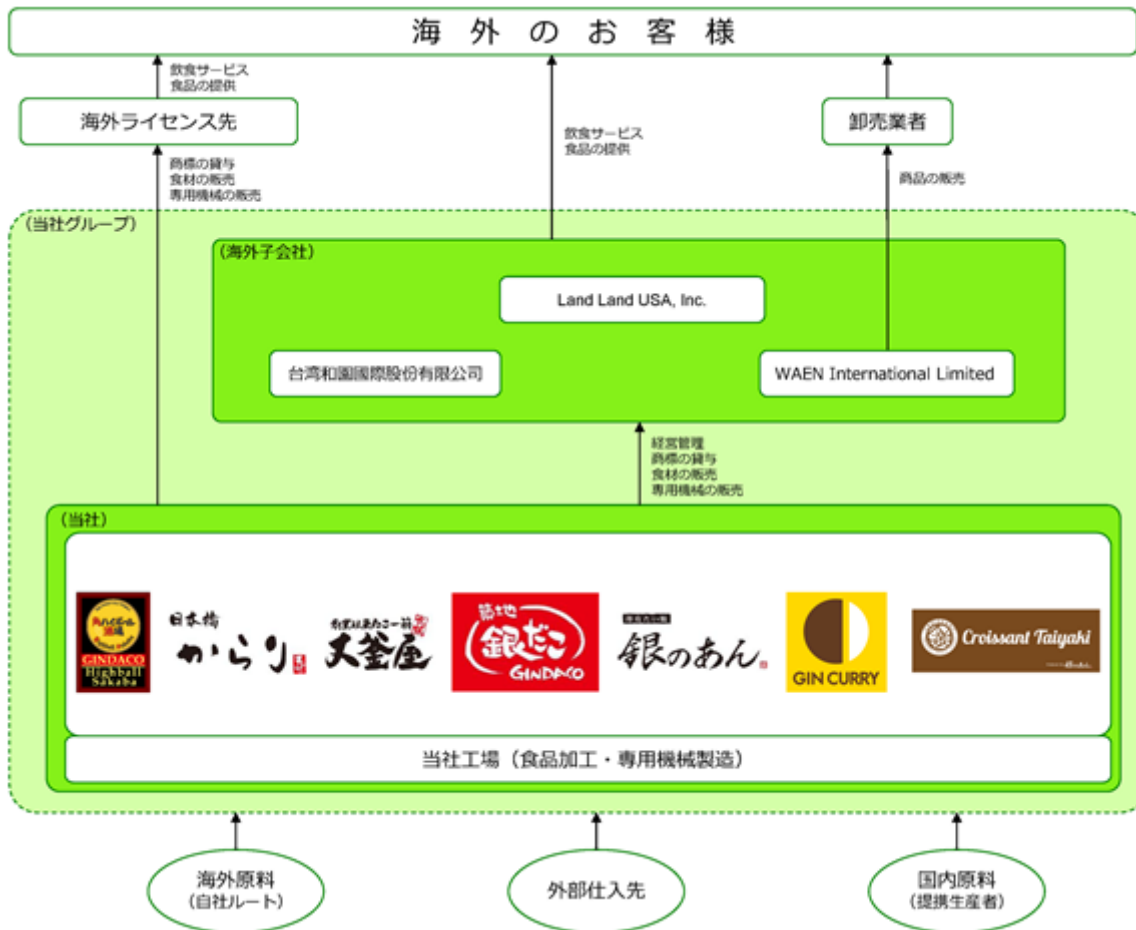
当社は、上記の主力機械を自社開発製造することで、同業他社への参入障壁を築き上げるとともに、店舗オペレーションの効率化を図り、メンテナンスをエンジニアリング工場一括で行うことで、店舗人件費の節減、品質の維持を実現しております。また、機械のリサイクル化により、出店コストの低減を実現しております。

国内外におけるフランチャイズ加盟店等が拡大することで、機械販売やメンテナンス収入による売上増加に寄与しております。

[国内 事業系統図]



[海外 事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ホットランド大阪	大阪府 大阪市 淀川区	千円 61,000	飲食事業	100.0	店舗運営業務の委託 資金の借入 役員の兼任1名
WAEN International Limited(注)3	香港 九龍觀塘	千香港ドル 25,500	飲食事業	51.0	当社事業の香港等での展開 原材料の仕入・販売
台湾和園國際股份有限公司(注)3	台湾 台北市	千台湾ドル 66,000	飲食事業	100.0	当社事業の台湾での展開 食材の販売 資金の貸付
Land Land USA, Inc.(注)3	米国 カリフォルニア州	千米国ドル 3,000	飲食事業	51.0	当社事業の米国での展開 食材の販売 役員の兼任1名
株式会社大釜屋	大阪府 大阪市 淀川区	千円 10,000	飲食事業	100.0	管理業務等の受託 役員の兼任1名
株式会社アイテム	東京都 中央区	千円 10,000	飲食事業	100.0	役員の兼任2名
コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社	東京都 中央区	千円 10,000	飲食事業	100.0	役員の兼任1名 債務保証
その他 2社					
(持分法適用関連会社)					
LH Venture Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	千MYR 100	飲食事業	49.0	当社事業のマレーシアでの展開 資金の貸付

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 特定子会社であります。
 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(人)
580 (3,756)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
357 (2,372)	34.3	5年2か月	5,189,639

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社が所属する労働組合の状況は、以下のとおりであります。

結成年月日 平成26年 10月 22日
 名称 UAゼンセンホットランド労働組合
 所属上部団体 UAゼンセン
 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。
 組合員数 2,781人(2,400人) 平成30年12月31日現在

(注) 組合員数の(外書)はパートの組合員数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、より一層の飛躍のため、以下の課題について積極的に取り組み、業容の拡大を図ってまいります。

1．「築地銀だこ」事業の強化

当社グループの主力である「築地銀だこ」事業に経営資源を集中させることにより組織運営の効率性を高め、更なる収益性の向上と企業体質の強靱化に努めてまいります。

2．銀だこ酒場業態の出店促進

業績が堅調に推移している銀だこ酒場業態において「銀だこハイボール酒場」「銀だこ大衆酒場」「ギンダコ横丁」等の積極的な出店を行い、事業規模の拡大と安定的な収益の確保を図ってまいります。

3．製造販売事業の拡大

製造販売事業においては「冷凍たこ焼」の販売が堅調に推移し、全国で500店舗以上を展開するカラオケチェーンでの販売に加え、さらに大手流通チェーンでの販売も始まる等、更なる流通販路の拡大に取り組んでおります。また、流通販路の拡大に備えて製造能力の増強に努めてまいります。

4．原料調達力の強化

当社グループの主要原材料であるたこの仕入額が、当社グループ全体の仕入原価に占める割合は極めて大きく、たこの市場動向が原価に大きく影響を与えております。たこの仕入価格は、従来は主に西アフリカ・中国の原料相場と中国・ベトナムでの加工費に依存し、漁獲高、為替変動等の影響により、その価格が大きく変動することがありました。当社グループにおいては、リスク回避のために新たな調達先を世界的規模で積極的に開拓しております。新たな開拓地域の提携工場に生産ラインを設置し、水揚げから加工、日本への輸出までのサプライチェーンを一気通貫で構築することにより、仕入原価への好影響が期待されます。このように仕入先を複数の国・地域に分散しているほか、調達ルートを複数保有し、価格交渉力を高めることで、安定的な仕入価格及び数量の確保に努めてまいります。

国内においては、真だこ養殖事業の確立へ向けて取り組んでおります。連携する大学や漁業組合との協働により、長期的なプロジェクトとして真だこ養殖事業への取り組みを継続してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下に記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、現時点において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

1．各種法的規制について

当社グループは、「食品衛生法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「中小小売商業振興法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」、「労働基準法」、「個人情報の保護に関する法律」等の法規制の適用を受けています。これらの法的規制の強化、変更、又は新たな法規制の導入により、それに対応するための費用が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループが運営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可を取得しており、日々のオペレーションにおいて、「築地銀だこマニュアル」等に基づき、衛生管理体制の強化を図っております。

しかしながら、食中毒事故等が発生した場合には、食品等の廃棄、営業許可の取り消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

2．主要原材料等の市況変動

当社グループの主要商材であるたこの仕入額が、当社グループ全体の仕入原価に占める割合は極めて大きく、たこの市場動向が原価に大きく影響を与えております。たこの仕入価格は、従来は主に西アフリカ・中国の原料相場と中国・ベトナムでの加工費に依存され、漁獲高、為替変動等の影響により、その価格が大きく変動することがありました。当社グループにおいては、リスク回避のために新たな調達先を世界的規模で積極的に開拓しております。新たな開拓地域の提携工場に生産ラインを設置し、水揚げから加工、日本への輸出までのサプライチェーンを一気通貫で構築することにより、仕入原価への好影響が期待されます。この様に仕入先を複数の国・地域に分散しているほか、調達ルートを複数保有し、価格交渉力を高めることで、安定的な仕入れ価格および数量の確保に努めております。しかしながら想定以上に相場が高騰した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3．出退店政策の基本方針

当社グループは、予め一定以上の集客を見込めるショッピングセンター（以下「SC」という。）、スーパーマーケット、ホームセンター、百貨店、駅構内等の商業施設及び路面に出店しており、立地条件、賃貸条件、店舗の採算性等の観点から、好立地を選別した上で、出店候補地を決定しております。そのため、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性もあり、その場合には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

4．市場環境の変化、競合の状況

当社グループは、主要な事業を日本国内において、また海外においても一部事業を展開しています。そのため、事業を展開している国内、海外の景気や個人消費の動向などの経済状態や外食業界の環境が悪化した場合、また、顧客の嗜好の変化等に当社が対応できなかった場合、さらに出店地の周辺環境の変化等により店舗の集客力が低下する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5．特定の取引先・製品・技術等への依存に関する重要事項

主要製品への依存

当社グループは、主にたこ焼を販売する業態である「築地銀だこ」の店舗の売上構成比が高い状況であるため、たこそのものやたこ焼に対する消費者の嗜好に変化が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定の仕入先からの仕入の依存

当社グループは、協力会社である日照栄興食品有限公司及び株式会社洋星からのたこの仕入高が、仕入高全体に対して、高い割合を占めておりましたが、現在では仕入先を複数の国、企業に分散し、調達ルートを複数保有しており、また新たな仕入先を積極的に開拓するなど、供給源の集中により惹起されるリスクを分散しております。

しかしながら、何らかの要因により、調達ルート先との取引が継続できなくなった場合は、当社グループの業績等や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

ショッピングセンター等への出店について

当社グループは、SC等の大規模小売店に多数の店舗を展開しております。今後、SCを取り巻く環境の変化や業界再編、SCの集客力の変動、及びSCの運営企業の出店戦略の変更等により当社グループの出店するSCが閉鎖される事態が生じた場合には、当社グループの業績等及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

6. フランチャイズ・チェーン展開に関する重要事項

当社グループは直営店による事業拡大とともに、加盟者との間で「フランチャイズ契約」を締結し、店舗展開を行っております。当社グループは同契約により、加盟者に対し、スーパーバイザー等を通じて、店舗運営指導や経営支援等を行っております。

また、当社から独立した加盟者を中心に設立され、当社グループのすべての業態を運営する者をメンバーとするオーナー会は、「地域貢献委員会」「チェーン経営向上委員会」、「総務広報委員会」の3つの委員会の活動を通じて、相互協調とチェーンの向上・発展に努めており、当社グループと加盟者との関係は円満に推移しております。

しかし、当社グループの指導や支援が及ばない範囲で、加盟者において当社グループ事業の評判に悪影響を及ぼすような事態が発生した場合には、当社グループ及びブランドのイメージに悪影響を与え、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

7. 特定人物への依存

当社の創業者で代表取締役社長である佐瀬守男は、経営方針や経営戦略の決定をはじめとして、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

現時点において、当社グループの事業は、当社グループの役職員により計画及び運用されておりますが、当社代表取締役社長である佐瀬守男に不測の事態が生じた場合には、円滑な事業の推進に支障を来す可能性があります。

8. 有利子負債依存度の状況

当社グループは、新規出店資金やM&A資金を含めた、設備投資及び新規事業展開に必要な資金の大部分を金融機関からの借入金によって調達しております。銀行借入についてはコミットメントライン等の借入枠を設定しており、資金需要が出た場合には今後も当該借入枠を利用して出店等を行う予定であります。

また、現時点での借入金の大半は変動金利となっているため、金利の変動により資金調達コストが上昇した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

9. 重要な財務制限条項

当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行を主幹事とする銀行団とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を結び、また、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しており、借入を実行しております。本借入には、純資産の維持、経常利益の維持に関する財務制限条項が付されております。

同条項に定める所定の水準が達成できなかった場合には、借入金利の引上げや借入金の期限前弁済を求められる可能性があるため、今後の業績や財務状況により、本財務制限条項へ抵触することとなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

10. 資産の減損、含み損の存在、発生可能性

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後とも収益性の向上に努める所存ですが、店舗業績の不振等により、固定資産及びリース資産の減損会計による損失を計上することとなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、既存事業の海外展開や、新規事業の展開などによる事業拡大を図っております。M&Aによる企業買収や新規事業の展開の結果、連結上ののれんやテリトリーフィー・店舗開設フィーの長期前払費用が生じて、当該のれんが買収時における評価を大幅に下回り、減損の対象となった場合や、計画通りに事業が進展せずに当該前払費用が減損の対象となった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

11. 自然災害について

当社グループの出店地域及び仕入先が所在する地域において大規模な地震等の災害が発生し、店舗や設備の損壊、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により、店舗運営並びに仕入等が困難になった場合には、一時的に店舗の売上が減少する可能性があります。また、災害等の被害の程度によっては、修繕費等の多額の費用が発生する可能性があり、結果として当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

12. カントリーリスクについて

当社グループは、アジアを中心とした海外へ積極的に店舗展開しており、また、食材の一部を海外から仕入れております。

海外市場における事業活動には、進出国における政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替等の潜在リスクがあり、当社グループは現地の動向を随時把握し、適時適切に対応していく方針ではありますが、これらに関して不測の事態が発生し、想定通りの事業展開が行えない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

13. 為替変動リスクについて

当社グループが提供する商品の原材料のたこは海外から輸入されているため、その価格は為替変動の影響を受けております。当社は、為替予約により、為替変動リスクを回避する努力を行っておりますが、適切かつ機動的な為替予約を必ず行えるという保証はなく、為替の変動が当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

14. 労働者の雇用について

当社グループは、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後の店舗展開に伴い適正な労働力を確保できないあるいは人件費が増加する可能性があります。また、労働関連法規の改定や年金制度の変更が行われた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、個人消費も緩やかな回復基調にあるものの、世界の政治・経済情勢への懸念など、先行きが不透明な状況が続きました。外食業界におきましても、原材料価格や物流費の上昇、長引く人手不足に伴う人件費の上昇に加え、天候不順等の自然災害の影響等により、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、当社の主力である「築地銀だこ」事業に経営資源を集中させることを戦略に掲げ、店舗展開及び冷凍たこ焼をはじめとした製造販売事業や海外事業等を推進してまいりました。

主力ブランドの「築地銀だこ」においては、主要原材料のたこの世界的な価格高騰や他副原材料及び包装資材、物流費や人件費などのコストアップが年々続いていることから、商品価格の改定を7月1日に実施しましたが、「ニッポンのタコヤキは、タノシイ。」をスローガンにした販売促進活動などに積極的に取り組んだこと等が奏功し、価格改定日以降の下半期における既存店売上高は前年同期比100%を超える好調な推移でありました。出店につきましては、「銀だこ大衆酒場」及び「銀だこハイボール酒場」の積極的な展開に取り組みました。「銀だこ大衆酒場」は11月30日に巣鴨店、12月22日に下北沢店、12月25日に蒲田東口店がオープンし、当連結会計年度末では14店舗となりました。若年層からファミリー・ご高齢の方まで幅広い客層にご利用いただき、昼も夜もカジュアルに楽しめる業態としてご好評をいただいております。「銀だこハイボール酒場」では、12月20日に「ギンダコ西船横丁」をオープンいたしました。8月の五反田店に続く、横丁スタイルの大型店舗となります。「築地銀だこ」では、大阪の旗艦店として11月22日に「築地銀だこ道頓堀店」をオープンしました。関西エリアでの認知度向上を目指してまいります。

築地銀だこ事業との相乗効果による事業拡大を目指して、お好み焼飲食店「ごっつい」を首都圏に14店舗（直営6店舗、のれん分け8店舗）展開する株式会社アイテムの株式取得を10月に実施いたしました。

「COLD STONE CREAMERY」においては、引き続き、店舗主体のビジネスモデルから製造・卸事業の拡大へ向けて事業構造の転換に取り組み、コンビニエンスストアをはじめとした卸事業の新商品開発などに注力いたしました。

製造販売事業においては、「冷凍たこ焼」の販売が堅調に推移いたしました。全国で500店舗以上を展開するカラオケチェーンでの販売も始まる等、更なる販路拡大に取り組みました。

海外事業においては、台湾・香港では売上が弱含みの状況が続きましたが、ASEANでは、マレーシア・インドネシアでマスターフランチャイズ企業による出店が順調に進みました。当連結会計年度では、マレーシアでは計3店舗、インドネシアでは計4店舗の新規出店を行い、12月末現在におけるアジア各国（中国、香港、台湾、韓国、タイ、マレーシア、インドネシア）での店舗数は計57店となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度末の店舗数につきましては、出店65店舗（国内52店舗・海外13店舗）、退店72店舗（国内58店舗・海外14店舗）により、632店舗（国内574店舗・海外58店舗）となりました（業態変更による出退店は含んでおりません）。

当連結会計年度は前期に引き続き不採算事業及び不採算店舗の積極的な整理に取り組みました。前期及び当期に実施した不採算事業、不採算店舗の見直しや、新規事業を中心とする一部海外事業の低迷なども影響し、当期の売上高は31,736百万円（前期比2.1%減）となりました。利益につきましては、前述要因に加え主要原材料のたこの仕入価格の高騰等により、営業利益は860百万円（前期比22.0%減）、経常利益は744百万円（前期比30.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前述要因に加え、「COLD STONE CREAMERY」事業におけるのれんの減損、海外事業における固定資産の減損、その他不採算店舗に関する固定資産の減損などの損失の計上などにより、純損失678百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益425百万円）となりました。

店舗数の推移は、以下のとおりであります。

(店舗数の推移)

区分	ブランド	前連結会計年度	当連結会計年度
国内	築地銀だこ	436	427
	銀だこハイボール酒場	40	55
	銀のあん	28	21
	大釜屋	14	12
	日本橋からり	8	7
	COLD STONE CREAMERY	19	17
	The Coffee Bean & Tea Leaf	5	4
	La Quiche	16	5
	ごっつい	0	14
	その他	14	12
	小計	580	574
海外	築地銀だこ	23	33
	銀カレー	18	16
	銀のあん	6	1
	銀だこハイボール酒場	1	1
	その他	14	7
	小計	62	58
合計		642	632

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高（以下「資金」という）は112百万円減少し、1,643百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は1,721百万円であります。この増加は主に税金等調整前当期純損失672百万円、減価償却費1,189百万円、減損損失838百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は1,854百万円であります。この減少は主に有形固定資産の取得による支出が1,542百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は23百万円であります。この増加は主に短期借入金の減少が2,461百万円、長期借入金の返済による支出が3,461百万円あった一方で、長期借入れによる収入が6,120百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	12,457,373	97.7
合計	12,457,373	97.7

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を契約形態ごとに示すと、次のとおりであります。

契約形態		販売高(千円)	前年同期比(%)
国内	直営・P C	24,059,979	99.2
	F C	4,412,188	101.9
	その他	1,484,728	119.6
	小計	29,956,896	100.5
海外	直営	1,508,514	67.6
	F C	133,008	135.8
	その他	138,416	52.8
	小計	1,779,938	68.7
合計		31,736,835	97.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮説の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら、合理的に会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して476百万円減少し16,460百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が112百万円減少、有形固定資産が388百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して324百万円増加し12,785百万円となりました。その主な要因は、短期借入金が2,464百万円減少した一方、長期借入金が3,231百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して800百万円減少し、3,675百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失678百万円の計上、剰余金の配当による92百万円の減少等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」業績等の概要(1)業績に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりです。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は31,736百万円となり、前連結会計年度に比べ2.1%の減少となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は860百万円となり、前連結会計年度に比べ22.0%の減少となりました。

(経常利益)

上記の諸要因に加えて、貸倒引当金繰入額が発生したため、当連結会計年度の経常利益は744百万円となり、前連結会計年度に比べ30.8%の減少となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は678百万円(前連結会計年度は425百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高(以下「資金」という)は112百万円減少し、1,643百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は1,721万円であります。この増加は主に税金等調整前当期純損失672百万円、減価償却費1,189百万円、減損損失838百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は1,854百万円であります。この減少は主に有形固定資産の取得による支出が1,542百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は23百万円であります。この増加は主に短期借入金の減少が2,461百万円、長期借入金の返済による支出が3,461百万円あった一方で、長期借入れによる収入が6,120百万円あったことによるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「“日本一うまい”食を通じて“ほっとした安らぎ”と“笑顔いっぱいのだんらん”を提供できることを最上の喜びとする。」という企業理念に基づいた経営を行っております。核家族化や個食化が進み、食事においても利便性が優先される時代の中で、当社は本来食事の持つ「おいしさ」、「あたたかさ」、「楽しさ」を大切に、家族や世代をつなぐ「共食」の文化を広げていくために、安全で美味しい商品を提供し続けてまいります。

川上から川下までしっかりと自社で責任を持ち、こだわりを持った職人の技術を磨き、心温まるサービスを提供する体制をグループ一丸となり築き、多くのお客様に安心して喜んでいただくことで信頼されるブランドを作り上げ、全ての人たち（お客様・従業員・オーナー・取引先・生産者・株主・地域等）が幸せになることが当社の想いです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社を取り巻く環境は少子高齢化・地方都市の人口減少など受け、外食産業間における顧客や人材の争奪が激しさを増しております。当社はこのような時代だからこそ「企業個性」を磨き、さらに強く発揮することが最も重要であると考えております。

当社は、創業以来、挑戦と失敗を繰り返し、その失敗から学び、成長を遂げてまいりました。その中で培った個性が「自由な発想力」、「行動力」、「スピード感」、「現場力」、そして、何よりも大切にしているものは「人を想う心」です。これらの「企業個性」には、時代や環境の変化への「対応力」があると信じております。

また、世界のマーケットでは、「和食」は日本の重要輸出品目であり、健康食としての和食ブームは今後もますます拡大していくことと考えております。

「人を想う心」を持った人材を育て上げ、日本の良き「共食」文化を世界に広げてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 店舗運営に関する契約

当社は、加盟者との間で、「築地銀だこフランチャイズ契約」を締結し、所定の店舗所在地において、「築地銀だこ」の標章及び「築地銀だこフランチャイズシステム」を使用し、店舗を運営する権利等を付与しております。当該契約には次の3つの種類があり、各契約の内容の要旨は、次のとおりであります。

契約の種類	概要	契約期間	契約条件	
			加盟金	ロイヤリティー 又は業務委託料
F C A 契約	<ul style="list-style-type: none"> 加盟者が店舗内装設備及び什器の所有権を有する 加盟者がデベロッパー又は建物賃貸人との間で店舗に関する契約（賃貸借契約等）を締結する 	契約締結日から開始し、営業開始予定日の5年目の応答日の前日に終了する（期間満了後1年間の自動更新あり）	200万円	ロイヤリティー 月間売上高の5% （条件により変動）
F C B 契約	<ul style="list-style-type: none"> 加盟者が店舗内装設備及び什器の所有権を有する 当社がデベロッパー又は建物賃貸人との間で店舗に関する契約（賃貸借契約等）を締結する 	契約締結日から開始し、営業開始予定日の5年目の応答日の前日に終了する（期間満了後1年間の自動更新あり）	200万円	ロイヤリティー 月間売上高の5% （条件により変動）
P C（パートナーコントラクト）契約	<ul style="list-style-type: none"> 当社が店舗内装設備及び什器の所有権を有する 当社が加盟者（P Cオーナー）に店舗の運営業務を委託 	契約締結日から開始し、営業開始予定日の5年目（I P C契約の場合は3年目）の応答日の前日に終了する（期間満了後1年間の自動更新あり）	200万円 （I P C契約の場合の独立権利金は100万円）	業務委託料 店舗の収益性に応じて設定

(2) エリアフランチャイズ契約

当社は、各テリトリー内において、当社が保有する各ブランドを使用し、店舗を運営する権利等を付与しております。

契約相手先の名称	テリトリー 及びブランド	契約期間	契約条件	
			権利金	ロイヤリティ
株式会社 タコプランニング	埼玉県 （築地銀だこ）	平成14年4月1日から満6年間 （期間満了後3年間の自動更新あり）	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額とその消費税を支払う
Siam Santa Foods Co., Ltd	タイ王国 （築地銀だこ）	平成25年11月15日から満2年間 （双方合意による更新の規定あり）	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額を支払う
STARLUXE Corporation	韓国 （築地銀だこ及び銀のあん（クロワッサンたい焼含む））	平成26年5月30日から満5年間	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額を支払う
Splendid Co., Ltd.	タイ王国 （銀のあん（クロワッサンたい焼含む））	平成26年8月15日から満8年間	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額を支払う

契約相手先の名称	テリトリー 及びブランド	契約期間	契約条件	
			権利金	ロイヤリティ
Cipher Nippon Investment L.L.C.	GCC (湾岸協力理事 会) 諸国: サウジアラ ビア、アラブ首長国連 邦、バーレーン、オ マーン、カタール、ク ウェート (築地銀だこ及び銀のあ ん(クロワッサンたい 焼))	平成28年8月16日から満5年間	契約締結時に一 定額を支払う	エリア内店舗の月間 売上高の一定率に相 当する金額を支払う
PT Foods Beverages Indonesia	インドネシア (築地銀だこ)	平成29年11月28日から満5年間	契約締結時に一 定額を支払う	エリア内店舗の月間 売上高の一定率に相 当する金額を支払う

(3) 「COLD STONE CREAMERY」に関するMaster License Agreement

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約期間	契約内容	契約条件
コールド・ストー ン・クリーマ リー・ジャパン株 式会社	Kahala Franchising, LLC	米国	平成17年5月2日 から25年間	日本国内において 「COLD STONE CREAMERY」のアイ スクリーム店を運 営する権利及びサ ブライセンスをす る権利を付与する 契約	当社より以下の金額 を支払う 契約時にマスターラ イセンスフィー及び 店舗開設フィーとし て一定額 定期フィーとして、 以下の金額のうちい ずれか大きい金額 a 月間総収入の一定 率相当額 b サブライセンシー に請求している月間 ロイヤリティの一定 率相当額 マーケティング フィーとして、店舗 形態ごとに予め定め られた月間総収入の 一定率相当額

(4)「焼きたてチーズタルトBAKE」に関するライセンス契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約期間	契約内容	契約条件
WAEN International Limited	BAKE INTERNATIONAL LIMITED	香港	平成27年6月1日 から5年間	香港及びマカオにおいて「焼きたてチーズタルトBAKE」を運営する権利及びサブライセンスをする権利を付与する契約	<p>当社は以下の義務を負う</p> <p>契約時にエリアライセンス料として一定額の支払</p> <p>ロイヤリティーとして、月間総収入の一定率相当額の支払</p> <p>一定期間経過時における一定数の月間販売個数</p>

(5)海外における合併契約等

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	合併会社名	契約内容
株式会社ホットランド	LOOB Ventures Sdn.Bhd.	マレーシア	平成28年1月20日	LH Venture Sdn.Bhd.	マレーシアでの当社ブランド築地銀だこ・日本橋からり等の直営店の運営及びFC展開を行うことを目的とした合併会社設立のための契約
株式会社ホットランド	アークランド サービスホールディングス株式会社	日本	平成29年10月16日	Land Land USA, Inc.	両社のフードブランドを北米市場に展開していくことを目的とし、当社の米国子会社Gindaco USAの第三者割当増資を当社及びアークランドサービス社で引き受けることにより、Gindaco USAを両社の合併会社とするための契約

5【研究開発活動】

当連結会計年度においては、未だ確立されていない真だこの完全養殖技術の開発及び産業化に向けた研究や、それらを活かした商品開発・高付加価値機能食品などの様々な研究開発活動を行ってまいりました。当社は石巻水産研究所を設立し、科学技術振興機構（JST）から補助金（下記のみ対象）を受けて宮城大学他と産学官で共同したプロジェクトを行っております。

石巻水産研究所による研究開発項目は次のとおりであります。

真だこの完全養殖

宮城大学・東北大学・東海大学・石巻養殖業社等との共同プロジェクト

科学技術振興機構（JST）の受託（平成25年～）研究活動

たこを主原料とした高付加価値商品の研究開発

天然由来のタウリン・DHA・コンドロイチン・低カロリー食品

また、天草漁業協同組合と包括連携協定を締結し上天草水産研究所を立ち上げ、真だこの完全養殖に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は15,876千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、更なる成長と業績拡大のため、主として新店舗の出店を継続的に実施しております。当連結会計年度におきましては、直営店・P C店合計40店舗の出店投資を行っており、改装、業態変更等に伴う設備投資も含めた総額は、2,034,782千円であります。なお、当該金額には、差入保証金292,820千円が含まれております。また、重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 m ²)	リース資産	その他	合計	
桐生工場 (群馬県桐生市)	飲食業	工場設備	263,104	61,671	105,562 (2,783.37)	0	-	430,339	11
東京本社 (東京都中央区)	飲食業	本社設備	9,136	20,492	-	-	85,589	115,217	63
店舗 (399店舗)	飲食業	店舗	3,867,826	472,253	-	4,862	113,573	4,458,514	206

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数は正社員数を記載しております。
 4. 事業所名(所在地)の店舗数は直営店、P C店の店舗数を記載しております。
 5. 当社は、本社及び工場並びに店舗を賃借しております。
 本社及び工場の年間賃借料は177,295千円であり、店舗の年間賃借料は2,912,692千円であります。

(2) 国内子会社

平成30年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 m ²)	リース資 産	その他	合計	
株式会社 大釜屋	(大阪府 大阪市 淀川区)	飲食業	店舗及び 本社設備	12,399	-	-	-	2,954	15,353	5
株式会社 ホットラン ド大阪	(大阪府 大阪市 淀川区)	飲食業	店舗及び 本社設備	-	200	-	-	-	200	81
株式会社ア イテム	(東京都 中央区)	飲食業	店舗及び 本社設備	15,693	79	-	-	5,185	20,958	15

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数は正社員数を記載しております。

(3) 在外子会社

平成30年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 m ²)	リース資 産	その他	合計	
WAEN Internation al Limited	(香港)	飲食業	店舗及び 本社設備	126,022	4,633	-	-	-	130,656	69
Land Land USA, Inc.	(米国)	飲食業	店舗及び 本社設備	25,017	19,605	-	-	1,899	46,522	1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数は正社員数を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画を総合的に勘案しております。

なお、重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予 定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	平成31年12月 までに 出店予定の20 店舗及び 既存店舗の改 装	築地銀だこ	店舗設備 及び 保証金	1,006,100	-	借入 金及 び自 己資 金	平成31年 1月	平成31年 12月	(注)3
提出会社	平成31年12月 までに 出店予定の26 店舗及び 既存店舗の改 装	銀だこ酒場 業態	店舗設備 及び 保証金	1,541,900	-	借入 金及 び自 己資 金	平成31年 1月	平成31年 12月	(注)3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額には、店舗賃借に係る保証金が含まれております。
 3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。
 4. 店舗設備には、店舗内外装工事、厨房機器が含まれます。
 5. 当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称欄にはブランド名を記載しております。

(2) 重要な改修

重要な改修はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,324,000
計	65,324,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成31年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,466,600	18,466,600	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準株式であります。 単元株式数は100株でありま す。
計	18,466,600	18,466,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年12月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成30年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名、当社従業員48名、子会社取締役1名、子会社従業員0名、その他1名	同左
新株予約権の数(個)	153(注)1	153(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	214,200(注)1	214,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2,4	同左
新株予約権の行使期間	平成26年12月20日～平成34年12月19日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250(注)4 資本組入額 125(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者のうち当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者に法令、定款若しくは社内規則に違反する行為があった場合又は新株予約権者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、出向者、相談役、嘱託、顧問、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成23年12月27日開催の当社臨時株主総会決議及び平成24年12月19日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左

区分	事業年度末現在 (平成30年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年2月28日)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅会社になる場合に限る。） 合併存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,400株とする。

なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 行使期間の開始日が当社の休業日に当たるときはその翌営業日を開始日とし、また行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日を最終日とする。

4. 平成26年7月18日開催の取締役会決議により、平成26年8月7日を基準日として平成26年8月8日付で当社普通株式1株を700株に分割しております。また、平成27年9月4日開催の取締役会決議により、平成27年9月30日を基準日として平成27年10月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年8月8日 (注)1	8,153,835	8,165,500	-	827,750	-	720,250
平成26年9月29日 (注)2	816,500	8,982,000	792,494	1,620,244	792,494	1,512,744
平成26年12月31日 (注)3	32,200	9,014,200	8,050	1,628,294	8,050	1,520,794
平成27年1月1日～ 平成27年9月30日 (注)3	145,600	9,159,800	36,400	1,664,694	36,400	1,557,194
平成27年10月1日 (注)4	9,159,800	18,319,600	-	1,664,694	-	1,557,194
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日 (注)3	14,000	18,333,600	1,750	1,666,444	1,750	1,558,944
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注)3	40,600	18,374,200	5,075	1,671,519	5,075	1,564,019
平成29年1月1日～ 平成29年12月31日 (注)3	56,000	18,430,200	7,000	1,678,519	7,000	1,571,019
平成30年1月1日～ 平成30年12月31日 (注)3	36,400	18,466,600	4,550	1,683,069	4,550	1,575,569

(注)1. 株式分割(1:700)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,110円
引受価額 1,941.20円
資本組入額 970.60円
払込金総額 1,584,989千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	18	137	41	31	27,936	28,186	-
所有株式数 (単元)	-	12,264	2,634	80,498	2,647	58	86,541	184,642	2,400
所有株式数 の割合 (%)	-	6.64	1.43	43.60	1.43	0.03	46.87	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社佐瀬興産	東京都中央区新富1丁目9番6号	4,900	26.53
佐瀬 守男	群馬県桐生市	1,628	8.82
日本製粉株式会社	東京都千代田区麹町4丁目8番地	1,078	5.84
イオンモール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	560	3.03
佐瀬 由美子	群馬県桐生市	511	2.77
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	509	2.76
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	226	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	210	1.14
オタフクソース株式会社	広島県広島市西区商工センター7丁目4 番27号	210	1.14
株式会社J-オイルミルズ	東京都中央区明石町8-1	210	1.14
計	-	10,042	54.38

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,464,200	184,642	株主としての権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	18,466,600	-	-
総株主の議決権	-	184,642	-

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展へ向けた内部留保の充実を勘案し、経営成績及び財政状態等に
 応じた株主への適切な利益還元策を、柔軟に検討し実施することを基本方針としております。

しかしながら、当期においては大幅な親会社株主に帰属する当期純損失を計上する大変厳しい結果となりましたことから、誠に遺憾ではございますが、当期の配当につきましては無配とさせていただきますことといたしました。

なお、当社は機動的な資本政策が行えるように、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、中間配当制度を採用しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	2,924	4,880 1,832	1,464	1,588	1,497
最低(円)	2,180	2,837 1,441	865	1,028	1,210

(注) 1. 最高・最低株価は、平成27年9月30日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成26年9月30日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成27年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,307	1,302	1,357	1,443	1,483	1,497
最低(円)	1,238	1,210	1,272	1,278	1,400	1,233

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	佐瀬 守男	昭和37年10月16日生	昭和58年4月 有限会社佐憲鉄工所入社 昭和63年7月 焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」(注) 1 創業 平成3年6月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成19年11月 株式会社佐瀬興産設立 代表 取締役(現任) 平成21年12月 株式会社ホットランド大阪 代表取締役 平成25年10月 株式会社みんなひとつコー ポレーション(現株式会社 大釜屋) 代表取締役(現 任) 平成26年1月 コールド・ストーン・ク リーマリー・ジャパン株式 会社取締役(現任) 平成26年11月 青島和園福商貿有限公司 董事長 平成29年7月 Gindaco USA, Inc.(現 Land Land USA, Inc.) Director(現任) 平成30年10月 株式会社アイテム 代表取締 役(現任)	(注) 2	1,628,200
取締役副社長	銀だご事業本部 長	荻野 哲	昭和50年8月23日生	平成6年4月 有限会社サクライデンキ入 社 平成8年4月 当社入社 平成25年11月 当社外食事業本部長 平成26年8月 当社取締役 外食事業本部長 平成27年3月 当社常務取締役 営業本部長 平成28年1月 当社取締役副社長 営業本部 (現銀だご事業本部)長 (現任) 平成30年8月 株式会社ホットランド大阪 代表取締役(現任)	(注) 2	10,400
取締役	-	藤木 久三	昭和16年7月13日生	昭和35年4月 日本コロンビア株式会社入 社 昭和46年4月 株式会社キャニオンレコー ド(現株式会社ポニーキャ ニオン)入社 昭和50年9月 株式会社センチュリー フーズ入社 昭和59年4月 同社代表取締役社長 平成6年10月 株式会社プレシア設立 代表 取締役社長 平成12年10月 同社代表取締役会長 平成12年10月 株式会社ありあけ設立 代表 取締役社長 平成15年10月 同社代表取締役会長(現 任) 平成31年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	伊原 純子	昭和42年10月1日生	昭和63年4月 社会福祉法人ひまわり 保育園入職 平成2年4月 社会福祉法人ようすい 子ども園入職 平成7年1月 有限会社ミューズ 代表 取締役 平成14年6月 株式会社アイテム 取締役 平成29年6月 同社代表取締役社長(現 任) 平成31年3月 当社取締役(現任)	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査等委員である取締役(常勤)	-	菅野 章	昭和19年 8月24日生	昭和42年 3月 株式会社西友ストア(現合同会社西友)入社 昭和61年 3月 株式会社ノーザンテレコムジャパン入社 平成元年 6月 ダウコーニングジャパン株式会社(現東レ・ダウコーニング株式会社)入社 平成16年 3月 当社入社 平成25年 3月 当社監査役(常勤) 平成31年 3月 当社監査等委員である取締役(常勤)(現任)	(注) 3	-
監査等委員である取締役	-	寺山 昭英	昭和20年11月13日生	昭和44年 4月 株式会社イトーヨーカー堂入社 平成 3年 5月 株式会社ファミリー 常務取締役 平成11年 5月 株式会社カスミコンビニエンスネットワークス 専務取締役 平成11年 6月 株式会社共立メンテナンス 取締役(現任) 平成13年10月 株式会社ぱぱす 専務取締役 平成14年 7月 当社監査役 平成15年 1月 株式会社テラ・アソシエーション 代表取締役社長 平成16年 8月 当社取締役社長 平成18年 3月 当社取締役退任 平成27年 6月 株式会社テラ・アソシエーション 代表取締役会長兼社長(現任) 平成28年 5月 フライスター株式会社 監査役(現任) 平成30年 3月 当社取締役 平成31年 3月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注) 3	-
監査等委員である取締役	-	井門 達人	昭和27年12月 3日生	昭和52年 7月 株式会社インテリア井門入社 昭和59年 6月 株式会社ハウジングいもんに転籍 取締役 平成 9年 6月 同社代表取締役 平成24年 7月 株式会社井門ホームズ 取締役 平成24年 9月 株式会社井門企画 取締役 平成29年 4月 株式会社ハウジングいもん 取締役 平成29年 4月 株式会社井門ホームズ 代表取締役 平成29年 4月 株式会社井門企画 代表取締役 平成29年 4月 株式会社井門コーポレーション 常務取締役 平成30年12月 株式会社ティーケーピー 顧問(現任) 平成31年 2月 有限会社セブンワイズ 代表取締役(現任) 平成31年 3月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注) 3	500
計						1,639,100

- (注) 1. 焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」は、個人事業です。
2. 平成31年3月28日の定時株主総会における選任のときから、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成31年3月28日の定時株主総会における選任のときから、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役藤木久三氏は、社外取締役であります。
5. 監査等委員である取締役寺山昭英氏及び井門達人氏は、監査等委員である社外取締役であります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
柳澤 宏之	昭和38年2月6日生	昭和61年10月 監査法人中央会計事務所(旧中央青山監査法人)入所 平成10年1月 柳澤・浅野公認会計士事務所 代表者(現任) 平成13年11月 株式会社フィナンテック 監査役 平成17年3月 株式会社ベストプライダル(現株式会社ツカダ・グローバルホールディング)監査役(現任) 平成22年5月 あると築地有限責任監査法人社員(現任) 平成29年11月 株式会社フィナンテック 取締役(現任)	-

(注) 柳澤宏之氏は、補欠の監査等委員である社外取締役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、事業を通じて、お客様にほっとしたやすらぎと笑顔いっぱいの団楽を提供するとともに、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築を重視することによる企業価値の向上を目指すことにあります。

企業統治の体制（本書提出日現在）

イ 会社の機関の基本説明

当社は、平成31年3月28日開催の定時株主総会をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、企業経営の透明性と効率性の確保を図るとともに取締役会の更なる監督機能の強化を図るためのものであります。

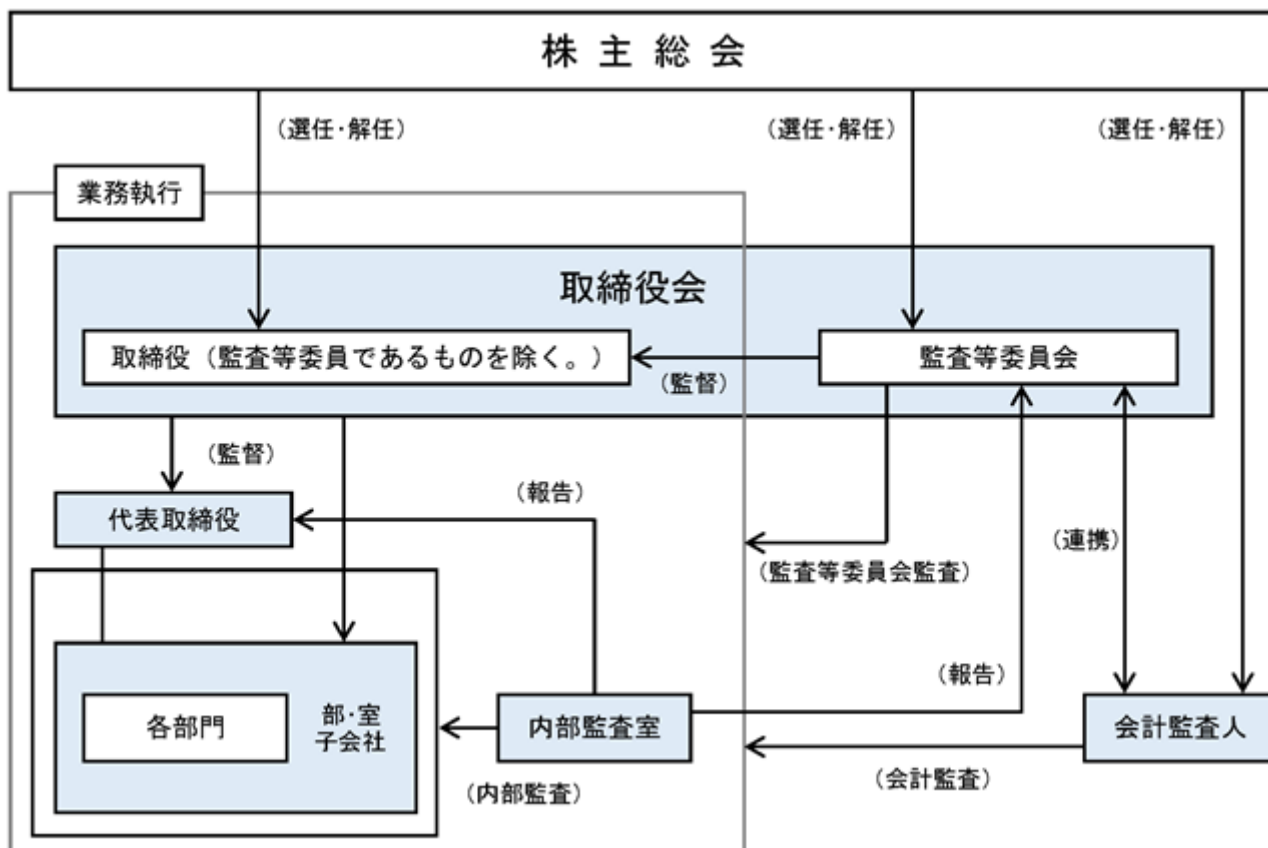
当社は監査等委員会設置会社であり、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（監査等委員である社外取締役2名）で構成されております。当社では月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、経営に関する重要事項の審議・意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち監査等委員である社外取締役2名）で構成されております。当社では月1回の定時監査等委員会を開催しております。監査等委員会では、監査状況の確認及び協議を行うほか、内部監査室長や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。

このような企業統治の体制において、当社の保有する経営資源を有効に活用するとともに、ステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることにより、当社及び当社グループの企業価値を将来にわたって最大化させるものと考えております。

ロ 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部監査体制の概要は以下のとおりです。



八 その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社を含む当社グループは、企業倫理及び法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本方針とします。
 - 2) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための監査体制を整備します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程等に基づき、適切に保存及び管理します。
 - 2) 取締役及び監査等委員は、それらの情報を閲覧できるものとします。
 - 3) 情報の漏洩や不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めます。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に回避・防止するとともに、万一重大な事象が発生した場合には、損失又は不利益を最小化するための適切な措置を講じます。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会規程を制定し、取締役会への付議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、取締役会において審議及び決定を行います。
 - 2) 取締役会による決定を要しない一定の重要な事項については、営業会議等において議論を行い、職務の執行を決定します。
 - 3) 日常の職務執行においては、執行役員その他の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行します。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理に関する規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、子会社から経営管理部門の長に対し、月次報告、四半期報告、年度決算報告、その他重要事項について定期報告を実施します。
 - 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスク管理に関する規程に従って、グループ事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は最小化のために、リスク管理委員会を必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じます。
 - 3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、当社グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度毎の当社グループの経営計画や予算等を定めます。また、子会社の経営上の重要事項について随時、子会社との間で事前協議を行うことで、効率性を確保します。
 - 4) 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 経営管理部門は、当社及び子会社の全職員に対し、コンプライアンス教育を実施します。
 - (ロ) 子会社については、当社が指名する役員又は使用人を取締役又は監査役に選任させ、毎実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ内の情報交換及びコンプライアンスに関わる課題の対処を行います。
 - (ハ) 内部監査部門は、当社及び子会社の業務状況を内部監査し、内部監査に関する規程に従い随時、当社の代表取締役社長へ報告を行います。
 - (ニ) 当社は、グループ共通の内部通報制度を通じ、グループ各社の内部通報に迅速に対応できる体制を構築します。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要に応じて対応することとします。なお、補助人の人事異動・人事評価等については、監査等委員会の同意を得るものとします。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属するものとします。また当該使用人の人事異動・人事評価等については、事前に監査等委員会の同意を必要とするものとします。

8. 監査等委員会への報告に関する体制

1) 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

(イ) 常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めます。

取締役又は使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な説明及び情報提供を行います。

(ロ) 取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査等委員会に対し報告します。

ア. 職務執行に関して法令・定款に違反する、又はそのおそれのある事項

イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ウ. 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項

エ. 内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容

(ハ) 使用人は、(ロ)アないしウの事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査等委員会に対し報告します。

2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等は、1) に従い当社の監査等委員会に対し報告を行います。

9. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記するとともに、グループ各社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底します。

10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査等委員の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の内部監査室及び会計監査人と適時に協議及び意見交換を行い、連携を行う体制をとります。

2) 監査等委員会の監査にあたっては、内部監査室の監査の結果を活用いたします。また内部監査室は、監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告いたします。

3) 取締役及び使用人は、監査等委員会と意見交換を行います。

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

1) 一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行います。

2) グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を目指します。

3) 財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出します。

13. 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行いません。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士等とも連携して対応します。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクと考えられる状況を適時に捉え、それを経営に反映させることが必要であるとの観点に基づいて構築しております。代表取締役を委員長としたリスク管理委員会やその他の会議を必要に応じて開催し、リスクに関する重要事項を早期に発見し、リスク管理の進捗状況その他問題点等を速やかに把握する体制を整えております。

二 役員及び会計監査人との責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査等委員である取締役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とすることとしております。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査等委員である取締役との間において、責任限定契約を締結しております。なお、会計監査人との間で、責任限定契約は締結しておりません。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織として、内部監査室を設置し、内部監査室長1名を配置しております。内部監査室では、当社の各部門（各店舗を含む）及び子会社の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。監査の結果については、代表取締役・取締役・監査等委員会等に報告しております。

監査等委員は取締役会及び必要に応じてその他の社内会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は適時に協議及び意見交換を行い、連携を行う体制となっております。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役

現在、当社の社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

当社では、企業価値の最大化を図るうえで、独立した客観的な視点から経営に対する提言をいただき、監督機能の一層の充実を図るうえで、社外役員の果たす役割は重要であるとの認識にたち、また、取締役会において活発な意見交換が行われることで、意思決定の透明化、妥当性が担保されることとなるため、当社では、各々の領域における高い専門的知見を有する方を社外役員として選任しております。

社外取締役藤木久三氏（平成31年3月就任）は、人格、見識ともに優れ、また同氏がこれまで培ってきた流通分野における豊富なビジネス経験と経営に関する知見を有していること、ホットランドグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意志を持って行動していただけること、及び経営者としての豊富な経験と深い見識を有しております。

監査等委員である社外取締役寺山昭英氏（平成31年3月就任）は、人格、見識ともに優れ、また同氏がこれまで培ってきた流通分野における豊富なビジネス経験と経営に関する知見を有していること、ホットランドグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意志を持って行動していただけること、及び経営者としての豊富な経験と深い見識を有しております。

監査等委員である社外取締役井門達人氏（平成31年3月就任）は、人格、見識ともに優れ、また同氏がこれまで培ってきた豊富なビジネス経験と経営に関する知見を有していること、ホットランドグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意志を持って行動していただけること、及び経営者としての豊富な経験と深い見識を有しております。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。それ以外に、当社と社外取締役及び監査等委員である社外取締役との間に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、(株)東京証券取引所の定めに基づき、藤木取締役、監査等委員である寺山取締役及び井門取締役の3名を独立役員として指定し、届け出ています。

なお、社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、取締役会へ出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携につきましては、当社の常勤監査等委員である取締役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

会計監査の状況

当社は、平成31年3月28日開催の第28期定時株主総会において、新たに仰星監査法人を会計監査人として選任しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社の監査等委員会は、会計監査人から、監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、期中においても必要な情報交換や意見交換を行い、相互の業務の連携を行いながら、当社の監査を実施しております。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名（所属する監査法人名）は次のとおりで、いずれも継続監査年数は7年以内です。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他4名です。

吉村孝郎（有限責任監査法人トーマツ）

伊藤裕之（有限責任監査法人トーマツ）

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	76,910	76,910	-	-	-	4
監査役(社外監査役を除く)	4,200	4,200	-	-	-	1
社外役員	4,500	4,500	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成13年2月28日開催の第10期定時株主総会において、年額280百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成13年2月28日開催の第10期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
3. 平成31年3月28日開催の第28期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、年額200百万円以内(うち社外取締役分20百万円)と決議いただいております。
4. 平成31年3月28日開催の第28期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額20百万円以内と決議いただいております。
5. 当社は、平成31年3月28日開催の定時株主総会をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査等委員である取締役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄

貸借対照表計上額の合計額 72,927千円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
日本製粉(株)	15,000	25,920	原材料調達における協力関係形成のため

(当事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
日本製粉(株)	15,000	27,540	原材料調達における協力関係形成のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役会決議事項とした株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これらは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査等委員である取締役並びに会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的として、取締役（取締役であったものを含む。）、監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であったものを含む。）及び会計監査人の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

監査等委員である取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	29,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針はありませんが、監査公認会計士等からの監査報酬の見積提案をもとに、当社の規模及び特性、監査日数及び監査従事者の構成等の諸要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応ができる体制整備に努めているほか、監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,755,725	1,643,490
受取手形及び売掛金	2,511,444	2,652,403
商品及び製品	326,412	339,421
仕掛品	18,020	6,672
原材料及び貯蔵品	1,704,095	1,638,218
未収還付法人税等	259,873	7,430
繰延税金資産	192,167	188,606
その他	408,884	523,723
貸倒引当金	18,301	16,043
流動資産合計	7,158,322	6,983,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,430,403	9,442,499
減価償却累計額	4,616,847	4,892,565
建物及び構築物(純額)	4,813,555	4,549,934
機械装置及び運搬具	645,817	580,423
減価償却累計額	484,084	482,387
機械装置及び運搬具(純額)	161,733	98,036
工具、器具及び備品	1,718,137	1,854,040
減価償却累計額	1,186,187	1,353,150
工具、器具及び備品(純額)	531,950	500,889
土地	399,146	370,406
リース資産	272,162	269,741
減価償却累計額	259,589	264,879
リース資産(純額)	12,573	4,862
建設仮勘定	55,675	62,019
有形固定資産合計	5,974,633	5,586,148
無形固定資産		
ソフトウェア	93,107	87,261
のれん	218,492	315,665
その他	138,509	115,912
無形固定資産合計	450,109	518,839
投資その他の資産		
投資有価証券	1,131,058	1,172,927
長期貸付金	88,769	74,958
長期前払費用	141,455	140,130
敷金及び保証金	2,218,479	2,303,464
繰延税金資産	773,884	770,532
為替予約	-	56,429
その他	5,674	5,704
貸倒引当金	4,820	52,245
投資その他の資産合計	3,354,501	3,371,902
固定資産合計	9,779,244	9,476,890
資産合計	16,937,567	16,460,814

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,211,422	1,168,948
短期借入金	2 4,404,771	2 1,940,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,491,354	2 918,444
リース債務	4,414	700
未払金	1,388,116	1,733,554
未払費用	561,639	581,321
未払法人税等	290,692	138,230
未払消費税等	40,363	108,933
賞与引当金	70,114	73,051
資産除去債務	36,228	12,913
その他	230,435	241,405
流動負債合計	9,729,555	6,917,502
固定負債		
長期借入金	2 1,400,911	2 4,632,438
リース債務	700	342
預り保証金	357,653	382,396
資産除去債務	453,561	475,777
退職給付に係る負債	50,922	55,193
その他	468,420	322,111
固定負債合計	2,732,169	5,868,259
負債合計	12,461,724	12,785,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,678,519	1,683,069
資本剰余金	1,570,525	1,575,075
利益剰余金	878,938	108,211
株主資本合計	4,127,984	3,366,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,759	7,462
繰延ヘッジ損益	26,381	35,958
為替換算調整勘定	4,052	8,546
退職給付に係る調整累計額	2,509	4,026
その他の包括利益累計額合計	16,078	47,940
非支配株主持分	363,937	260,755
純資産合計	4,475,843	3,675,052
負債純資産合計	16,937,567	16,460,814

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	32,407,558	31,736,835
売上原価	12,838,701	12,944,291
売上総利益	19,568,856	18,792,543
販売費及び一般管理費	1, 2 18,464,613	1, 2 17,931,580
営業利益	1,104,242	860,963
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,369	2,246
その他	23,963	13,649
営業外収益合計	26,333	15,895
営業外費用		
支払利息	31,644	32,509
為替差損	8,515	10,086
支払手数料	3,338	26,827
貸倒引当金繰入額	-	47,425
持分法による投資損失	7,163	11,634
その他	4,619	3,740
営業外費用合計	55,281	132,223
経常利益	1,075,295	744,634
特別利益		
固定資産売却益	3 411	3 3,174
子会社株式売却益	52,609	-
投資有価証券売却益	-	2,914
受取補償金	-	16,755
特別利益合計	53,020	22,844
特別損失		
固定資産除売却損	4 298,570	4 305,295
店舗整理損失	201,565	228,696
減損損失	5 582,480	5 838,174
その他	-	67,637
特別損失合計	1,082,616	1,439,804
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	45,699	672,324
法人税、住民税及び事業税	173,206	110,091
法人税等調整額	538,396	4,346
法人税等合計	365,190	105,745
当期純利益又は当期純損失()	410,889	778,069
非支配株主に帰属する当期純損失()	14,607	99,493
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	425,496	678,576

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	410,889	778,069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	961	1,296
為替換算調整勘定	35,685	804
退職給付に係る調整額	3,782	1,516
繰延ヘッジ損益	16,054	62,339
その他の包括利益合計	1 24,375	1 60,330
包括利益	435,264	717,739
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	441,987	614,557
非支配株主に係る包括利益	6,722	103,182

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,671,519	1,564,174	545,312	3,781,007
当期変動額				
新株の発行	7,000	7,000		14,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		649		649
親会社株主に帰属する当期純利益			425,496	425,496
連結範囲の変動			0	0
剰余金の配当			91,871	91,871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	7,000	6,350	333,625	346,976
当期末残高	1,678,519	1,570,525	878,938	4,127,984

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,798	10,327	23,747	6,291	32,569	241,027	3,989,465
当期変動額							
新株の発行							14,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							649
親会社株主に帰属する当期純利益							425,496
連結範囲の変動							0
剰余金の配当							91,871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	961	16,054	27,800	3,782	16,490	122,910	139,400
当期変動額合計	961	16,054	27,800	3,782	16,490	122,910	486,377
当期末残高	8,759	26,381	4,052	2,509	16,078	363,937	4,475,843

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,678,519	1,570,525	878,938	4,127,984
当期変動額				
新株の発行	4,550	4,550		9,100
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			-	-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			678,576	678,576
連結範囲の変動			-	-
剰余金の配当			92,151	92,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	4,550	4,550	770,727	761,627
当期末残高	1,683,069	1,575,075	108,211	3,366,356

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,759	26,381	4,052	2,509	16,078	363,937	4,475,843
当期変動額							
新株の発行							9,100
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							678,576
連結範囲の変動							-
剰余金の配当							92,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,296	62,339	4,493	1,516	64,019	103,182	39,163
当期変動額合計	1,296	62,339	4,493	1,516	64,019	103,182	800,790
当期末残高	7,462	35,958	8,546	4,026	47,940	260,755	3,675,052

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	45,699	672,324
減価償却費	1,164,264	1,189,112
減損損失	582,480	838,174
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	45,212
受取利息及び受取配当金	2,369	2,246
支払利息	31,644	32,509
売上債権の増減額(は増加)	76,241	129,108
たな卸資産の増減額(は増加)	352,417	63,680
仕入債務の増減額(は減少)	28,179	51,232
賞与引当金の増減額(は減少)	12,807	2,936
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,370	2,084
為替差損益(は益)	20,727	-
固定資産除売却損益(は益)	296,478	302,121
子会社株式売却損益(は益)	52,609	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	2,914
未払金の増減額(は減少)	129,129	72,552
未払費用の増減額(は減少)	33,545	19,672
未払消費税等の増減額(は減少)	47,472	59,739
その他の資産・負債の増減額	228,836	51,458
小計	2,091,989	1,718,511
利息及び配当金の受取額	2,369	2,246
利息の支払額	31,644	32,509
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	447,024	32,792
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,615,691	1,721,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	66,040	-
有形固定資産の取得による支出	2,073,582	1,542,723
有形固定資産の売却による収入	10,562	225,055
無形固定資産の取得による支出	9,300	5,501
資産除去債務の履行による支出	66,793	69,879
貸付けによる支出	49,600	8,011
差入保証金の差入による支出	241,642	292,820
差入保証金の回収による収入	285,806	233,337
投資有価証券の取得による支出	70,000	1,000
投資有価証券の売却による収入	-	12,140
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 61,895	2 1,517
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 311,139
その他	49,787	95,076
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,136,401	1,854,102

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,418,258	2,461,016
長期借入れによる収入	1,037,000	6,120,000
長期借入金の返済による支出	1,476,816	3,461,383
長期未払金の返済による支出	32,141	86,982
株式の発行による収入	14,000	9,100
リース債務の返済による支出	11,533	4,073
配当金の支払額	91,871	92,151
非支配株主からの払込みによる収入	161,899	-
非支配株主への配当金の支払額	32,915	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	985,879	23,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,592	2,667
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	492,763	112,235
現金及び現金同等物の期首残高	1,262,962	1,755,725
現金及び現金同等物の期末残高	1,755,725	1,643,490

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

株式会社ホットランド大阪

株式会社大釜屋

WAEN International Limited

台湾和園國際股份有限公司

コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社

Land Land USA, Inc.

Gindaco USA, Inc.

Karayama USA, Inc.

株式会社アイテム

株式会社アイテムは新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、当社の子会社であるLand Land USA, Inc.がGindaco USA, Inc.及びKarayama USA, Inc.を新規に設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで、連結子会社であった青島和園福商貿有限公司は、全持分を譲渡したため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社名

LH Venture Sdn. Bhd.

前連結会計年度まで、持分法適用会社であったHOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.Aは、全持分を譲渡したため持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、WAEN International Limitedの決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備除く）並びに、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～15年
機械装置及び運搬具	8年～10年
工具、器具及び備品	5年～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) ヘッジ会計の処理

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許預金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針等について)

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等について)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約に生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後に開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

在外連結子会社

・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

原則としてすべてのリースを資産および負債として認識する会計モデルが導入されております。

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7,958千円は、「支払手数料」3,338千円、「その他」4,619千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
投資有価証券(株式)	7,262千円	-千円

2 財務制限条項等

前連結会計年度(平成29年12月31日)

(1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	2,895,000千円
未実行残高	105,000千円

タームローン契約

借入実行残高	1,125,200千円
--------	-------------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	500,000千円
未実行残高	-千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

(1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約並びにコミットメント型タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,440,000千円
未実行残高	1,560,000千円

タームローン契約

借入実行残高	3,609,600千円
--------	-------------

コミットメント型タームローン契約

コミットメント型タームローンの総額	1,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
未実行残高	- 千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成28年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	100,000千円
未実行残高	400,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(3) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とタームローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりです。

タームローン契約

借入実行残高	446,432千円
--------	-----------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

口) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
給与手当	2,296,326千円	2,147,944千円
パート社員給与	2,664,191	2,624,172
賞与引当金繰入額	65,654	69,498
退職給付費用	9,886	9,321
水道光熱費	643,487	626,275
広告宣伝費	927,628	848,945
業務委託費	3,102,407	3,130,538
地代家賃	3,876,949	3,628,165
減価償却費	1,228,092	1,173,754

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
	18,933千円	15,876千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	275	1,411
機械装置及び運搬具	-	799
工具、器具及び備品	135	-
土地	-	964
計	411	3,174

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	276,882千円	261,302千円
機械装置及び運搬具	43	11,125
工具、器具及び備品	10,751	18,635
土地	-	3,443
その他	10,892	10,788
計	298,570	305,295

5 減損損失

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
当社 （東京都港区他）	店舗	建物等	551,203
HL.Honolulu LLC （ホノルル他）	店舗	建物等	31,277
計			582,480

当社及び連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益のマイナスが継続している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（582,480千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物540,077千円、長期前払費用42,403千円であります。当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしていません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
当社 （東京都千代田区他）	店舗	建物等	629,027
コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社 （東京都中央区）	店舗	権利金等	19,616
台湾和園國際股份有限公司 （台湾台北市）	店舗	建物等	24,351
WAEN International Limited （香港九龍觀塘）	店舗	建物等	48,698
店舗等計			721,693
コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社 （東京都中央区）	-	のれん	116,481
のれん計			116,481
計			838,174

当社及び連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益のマイナスが継続している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（721,693千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物685,956千円、長期前払費用20,656千円、その他15,080千円あります。当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしていません。

また、「COLD STONE CREAMERY」ブランドのアイスクリームの販売権利を有するコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社につきましては、想定されていた収益が見込まれないため、のれんの減損損失116,481千円を計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,386千円	1,869千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,386	1,869
税効果額	424	572
その他有価証券評価差額金	961	1,296
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33,541	2,980
組替調整額	2,144	3,785
税効果調整前	35,685	804
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	35,685	804
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,805	3,289
組替調整額	1,646	1,103
税効果調整前	5,451	2,186
税効果額	1,669	669
退職給付に係る調整額	3,782	1,516
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	17,358	72,279
組替調整額	5,837	17,612
税効果調整前	23,195	89,891
税効果額	7,141	27,551
繰延ヘッジ損益	16,054	62,339
その他の包括利益合計	24,375	60,330

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,374,200	56,000	-	18,430,200
合計	18,374,200	56,000	-	18,430,200

(注) 増加株式数の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 56,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月14日 取締役会	普通株式	91	利益剰余金	5	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年2月23日 取締役会	普通株式	92	利益剰余金	5	平成29年12月31日	平成30年3月30日

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,430,200	36,400	-	18,466,600
合計	18,430,200	36,400	-	18,466,600

（注）増加株式数の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 36,400株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年2月23 日 取締役会	普通株式	92	利益剰余金	5	平成29年12月31 日	平成30年3月30 日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	1,755,725千円	1,643,490千円
現金及び現金同等物	1,755,725	1,643,490

2 株式の売却により、連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

流動資産	61,918千円
固定資産	256,749
流動負債	154,850
固定負債	130,778
為替換算調整勘定	604
非支配株主持分	16,189
子会社株式売却益	52,007
株式の売却価額	69,462千円
Pacific Restaurant Partners, INC. 現金及び現金同等物	6,871
差引：売却による収入	62,590千円

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

流動資産	196,582千円
固定資産	50,423
のれん	323,759
流動負債	74,368
固定負債	19,396
株式の取得価額	477,000千円
株式会社アイテム 現金及び現金同等物	165,860
差引：取得による支出	311,139千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、飲食事業における店舗設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
1年内	13,350	12,712
1年超	24,711	11,797
合計	38,062	24,510

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり市場価格のない株式及び同価格の変動リスクに晒されている銘柄を保有しておりますが、定期的に把握された時価を取締役に報告する体制をとることで対処しております。

敷金及び保証金は、主に賃借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金の用途は運転資金であり、長期借入金の用途は設備投資資金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限一覧に従い、またデリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,755,725	1,755,725	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,511,444		
貸倒引当金(*1)	18,301		
	2,493,143	2,493,143	-
(3) 投資有価証券	46,596	46,596	-
(4) 敷金及び保証金	2,218,479	2,227,138	8,658
資産合計	6,513,944	6,522,603	8,658
(1) 支払手形及び買掛金	1,211,422	1,211,422	-
(2) 短期借入金	4,404,771	4,404,771	-
(3) 未払金	1,388,116	1,388,116	-
(4) 長期借入金(*2)	2,892,265	2,892,265	-
負債合計	9,896,576	9,896,576	-
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	38,085	38,085	-
デリバティブ取引計	38,085	38,085	-

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期借入金には、1年以内返済予定分を含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,643,490	1,643,490	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,652,403		
貸倒引当金(*1)	16,043		
	2,636,360	2,636,360	-
(3) 投資有価証券	44,727	44,727	-
(4) 敷金及び保証金	2,303,464	2,318,263	14,798
資産合計	6,628,042	6,642,841	14,798
(1) 支払手形及び買掛金	1,168,948	1,168,948	-
(2) 短期借入金	1,940,000	1,940,000	-
(3) 未払金	1,733,554	1,733,554	-
(4) 長期借入金(*2)	5,550,882	5,550,882	-
負債合計	10,393,384	10,393,384	-
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	51,805	51,805	-
デリバティブ取引計	51,805	51,805	-

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期借入金には、1年以内返済予定分を含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非上場株式	84,462	28,200
合計	84,462	28,200

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,755,725	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,511,444	-	-	-
合計	4,267,170	-	-	-

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,643,490	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,652,403	-	-	-
合計	4,295,894	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,404,771	-	-	-	-	-
長期借入金	1,491,354	741,911	271,992	267,072	119,936	-
合計	5,896,125	741,911	271,992	267,072	119,936	-

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,940,000	-	-	-	-	-
長期借入金	918,444	954,144	954,144	866,644	744,144	1,113,362
合計	2,858,444	954,144	954,144	866,644	744,144	1,113,362

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,596	33,970	12,625
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46,596	33,970	12,625
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		46,596	33,970	12,625

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額77,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,350	32,279	11,070
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	43,350	32,279	11,070
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,377	1,691	314
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,377	1,691	314
合計		44,727	33,970	10,756

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額28,200千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当する事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当する事項はありません。

3．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当する事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について50,000千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨予定 取引等 の一部	1,145,800	458,329	38,085

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨予定 取引等 の一部	1,558,670	942,960	51,805

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
退職給付債務の期首残高	51,004千円	50,922千円
勤務費用	7,729	7,709
利息費用	510	509
数理計算上の差異の発生額	3,805	3,289
退職給付の支払額	4,516	7,237
退職給付債務の期末残高	50,922	55,193

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
勤務費用	7,729千円	7,709千円
利息費用	510	509
数理計算上の差異の費用処理額	1,646	1,103
確定給付制度に係る退職給付費用	9,886	9,321

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
数理計算上の差異	5,451千円	2,186千円
合計	5,451	2,186

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
未認識数理計算上の差異	3,805千円	5,803千円
合計	3,805	5,803

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
割引率	1.0%	1.0%
予想昇給率	0.7%	0.7%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 163名 子会社取締役 4名 子会社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 816,200株
付与日	平成24年12月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年12月20日～平成34年12月19日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。なお、平成26年8月8日付株式分割(普通株式1株につき700株の割合)及び平成27年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年12月19日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	250,600
権利確定	-
権利行使	36,400
失効	-
未行使残	214,200

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年12月19日
権利行使価格(注) (円)	250
行使時平均株価 (円)	1,347.65
付与日における公正な評価単 価 (円)	-

(注)平成26年8月8日付株式分割(普通株式1株につき700株の割合)及び平成27年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比準法により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用してあります。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	215,913千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	39,954千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21,678千円	22,716千円
貸倒引当金	6,722	28,583
未払事業税	16,470	14,386
前受収益	74,574	55,006
資産除去債務	150,138	150,145
減損損失	257,009	287,417
減価償却超過額	129,888	119,592
退職給付に係る負債	15,592	16,900
繰越欠損金	356,783	338,561
繰延ヘッジ損益	11,704	-
その他	27,887	62,468
繰延税金資産小計	1,068,448	1,095,780
評価性引当額	29,563	60,908
繰延税金資産合計	1,038,885	1,034,872
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	68,967	56,591
その他有価証券評価差額金	3,865	3,293
繰延ヘッジ損益	-	15,847
繰延税金負債合計	72,833	75,732
繰延税金資産純額	966,051	959,139

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	192,167千円	188,606千円
固定資産 繰延税金資産	773,884	770,532

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	45.41	3.10
海外税率差異	6.15	4.32
受取配当等の益金不算入	1.04	0.01
税額控除	14.63	0.43
連結のれん償却	62.41	10.38
評価性引当額の増減	1,075.79	18.88
住民税均等割	155.81	10.74
実効税率差異	6.66	1.51
その他	17.03	1.91
税効果会計適用後の法人税等の負担率	799.11	15.73

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成30年10月1日付で株式会社アイテムの全株式を取得し、当社の完全子会社としました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイテム

事業の内容 お好み焼飲食店「ごっつい」の経営及びのれん分け展開

企業結合を行う主な理由

株式会社アイテムは、お好み焼飲食店「ごっつい」を首都圏に展開しています。当社グループの中核である「築地銀だこ」ブランドで培ったノウハウや経営資源を、同じく「粉×鉄板×ソース」で事業展開している「ごっつい」と融合させ、更なる事業拡大を目指していくために、この度の株式取得を決定いたしました。

企業結合日 平成30年10月1日

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年10月1日から平成30年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 477,000千円

取得原価 477,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デュー・ディリジェンス及びアドバイザー費用等 29,630千円

5. 発生したのれんの金額及び発生原因、償却の方法及び償却期間、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

発生したのれん金額 323,759千円

発生原因

主として株式会社アイテムが展開するお好み焼飲食店「ごっつい」の運営によって期待される超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 196,582千円

固定資産 50,423千円

資産合計 247,006千円

流動負債 74,368千円

固定負債 19,396千円

負債合計 93,765千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
期首残高	431,169千円	489,789千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	44,084	46,296
見積りの変更に伴う増加額	104,273	-
時の経過による調整額	3,415	4,486
新規連結子会社による増加額	-	17,996
資産除去債務の履行による減少額	93,153	69,879
期末残高	489,789	488,691

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

事業セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

事業セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当する取引はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当する取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	223.11円	184.89円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	23.12円	36.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22.84円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	425,496	678,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	425,496	678,576
期中平均株式数(株)	18,402,292	18,439,329
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	226,435	-
(うち新株予約権)(株)	(226,435)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,404,771	1,940,000	0.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,491,354	918,444	0.56	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,414	700	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,400,911	4,632,438	0.56	平成32年1月～ 平成38年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	700	342	-	平成32年1月～ 平成33年4月
合計	7,302,152	7,491,924	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	954,144	954,144	866,644	744,144
リース債務	166	176	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,105,750	15,249,627	23,603,332	31,736,835
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前当期純損失金額 ()(千円)	205,316	934	150,855	672,324
親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属 する四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	95,226	94,243	10,509	678,576
1株当たり四半期当期純利益金 額又は1株当たり四半期(当 期)純損失金額()(円)	5.17	5.11	0.57	36.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	5.17	10.28	5.68	37.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	543,049	437,468
売掛金	1 2,280,733	1 2,360,133
商品及び製品	138,095	179,443
仕掛品	18,020	6,672
原材料及び貯蔵品	1,629,788	1,576,829
未収入金	1 137,467	1 210,375
前渡金	20,000	350,000
未収還付法人税等	259,873	-
前払費用	154,544	147,834
短期貸付金	1 32,400	1 142,057
繰延税金資産	178,985	183,200
その他	1 44,934	1 19,748
貸倒引当金	17,000	155,075
流動資産合計	5,420,892	5,458,689
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,458,152	4,361,330
構築物	12,019	9,470
機械及び装置	126,749	68,963
車両運搬具	6,193	4,555
工具、器具及び備品	517,488	491,153
土地	399,146	370,406
リース資産	12,573	4,862
建設仮勘定	51,831	62,019
有形固定資産合計	5,584,154	5,372,761
無形固定資産		
のれん	353	-
借地権	5,000	5,000
ソフトウェア	92,428	87,261
その他	133,443	110,609
無形固定資産合計	231,225	202,871

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	123,796	72,927
関係会社株式	1,879,910	2,049,729
長期貸付金	6,651	6,533
関係会社長期貸付金	96,530	93,530
長期前払費用	136,104	127,234
敷金及び保証金	2,112,834	2,181,061
繰延税金資産	772,648	760,920
為替予約	-	56,429
その他	3,500	3,500
貸倒引当金	4,820	77,350
投資その他の資産合計	5,127,154	5,274,514
固定資産合計	10,942,534	10,850,147
資産合計	16,363,426	16,308,836
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,088,014	1,160,222
短期借入金	1,339,950,000	1,316,400,000
1年内返済予定の長期借入金	31,491,354	39,918,444
リース債務	4,414	700
未払金	1,146,824	1,176,072
未払費用	1436,484	1440,006
未払法人税等	12,369	102,357
前受収益	82,528	71,254
預り金	166,677	142,880
賞与引当金	59,590	61,620
資産除去債務	36,228	12,913
その他	27,781	101,909
流動負債合計	8,765,268	6,312,382
固定負債		
長期借入金	31,400,911	34,632,438
リース債務	700	-
預り保証金	346,653	373,396
資産除去債務	449,035	454,745
退職給付引当金	47,305	49,390
債務保証損失引当金	29,448	34,610
為替予約	20,473	-
その他	446,031	321,181
固定負債合計	2,740,559	5,865,762
負債合計	11,505,827	12,178,144

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,678,519	1,683,069
資本剰余金		
資本準備金	1,571,019	1,575,569
資本剰余金合計	1,571,019	1,575,569
利益剰余金		
利益準備金	12,950	12,950
その他利益剰余金		
別途積立金	550,000	550,000
繰越利益剰余金	1,062,731	265,681
利益剰余金合計	1,625,681	828,631
株主資本合計	4,875,221	4,087,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,759	7,462
繰延ヘッジ損益	26,381	35,958
評価・換算差額等合計	17,622	43,420
純資産合計	4,857,599	4,130,692
負債純資産合計	16,363,426	16,308,836

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	1 27,043,240	1 27,921,412
売上原価	1 10,446,453	1 11,346,991
売上総利益	16,596,787	16,574,420
販売費及び一般管理費	1, 2 15,279,566	1, 2 15,541,314
営業利益	1,317,220	1,033,105
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 797,475	1 3,903
その他	9,596	6,412
営業外収益合計	807,071	10,315
営業外費用		
支払利息	1 27,288	1 31,015
為替差損	1,791	7,299
支払手数料	3,338	26,827
貸倒引当金繰入額	-	211,605
その他	2,094	858
営業外費用合計	34,512	277,606
経常利益	2,089,779	765,814
特別利益		
子会社株式売却益	960	-
受取補償金	-	16,755
債務保証損失引当金戻入額	-	29,448
特別利益合計	960	46,204
特別損失		
固定資産除売却損	271,338	223,213
減損損失	551,203	629,027
店舗整理損失	198,693	213,554
抱合せ株式消滅差損	202,384	-
関係会社株式評価損	185,119	280,092
その他	82,998	125,189
特別損失合計	1,491,739	1,471,076
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	599,000	659,057
法人税、住民税及び事業税	95,907	65,307
法人税等調整額	528,604	19,466
法人税等合計	432,696	45,841
当期純利益又は当期純損失()	1,031,697	704,898

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,531,872	91.3	4,125,489	90.7
労務費		153,179	4.0	196,855	4.3
経費		183,652	4.7	225,847	5.0
当期総製造費用		3,868,704	100.0	4,548,191	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,063		18,020	
合計		3,871,767		4,566,212	
期末仕掛品たな卸高		18,020		6,672	
他勘定振替高		21,542		16,805	
当期製品製造原価		3,832,204		4,542,733	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	57,249	69,183
地代家賃	11,353	8,011
水道光熱費	17,944	43,015
発送配達費	36,244	45,483

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,671,519	1,564,019	12,950	550,000	122,904	685,855	3,921,395
当期変動額							
新株の発行	7,000	7,000					14,000
当期純利益					1,031,697	1,031,697	1,031,697
剰余金の配当					91,871	91,871	91,871
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	7,000	7,000	-	-	939,826	939,826	953,826
当期末残高	1,678,519	1,571,019	12,950	550,000	1,062,731	1,625,681	4,875,221

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,798	10,327	2,529	3,918,865
当期変動額				
新株の発行				14,000
当期純利益				1,031,697
剰余金の配当				91,871
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	961	16,054	15,092	15,092
当期変動額合計	961	16,054	15,092	938,733
当期末残高	8,759	26,381	17,622	4,857,599

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,678,519	1,571,019	12,950	550,000	1,062,731	1,625,681	4,875,221
当期変動額							
新株の発行	4,550	4,550					9,100
当期純損失（ ）					704,898	704,898	704,898
剰余金の配当					92,151	92,151	92,151
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,550	4,550	-	-	797,049	797,049	787,949
当期末残高	1,683,069	1,575,569	12,950	550,000	265,681	828,631	4,087,271

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,759	26,381	17,622	4,857,599
当期変動額				
新株の発行				9,100
当期純損失（ ）				704,898
剰余金の配当				92,151
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	1,296	62,339	61,043	61,043
当期変動額合計	1,296	62,339	61,043	726,906
当期末残高	7,462	35,958	43,420	4,130,692

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約

時価法

(4) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
機械及び装置	8年～10年
工具、器具及び備品	5年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権	89,496千円	182,190千円
短期金銭債務	422,495	463,275

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
債務保証

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
台湾和園國際股份有限公司	57,000千円	台湾和園國際股份有限公司 -千円
計	57,000	計 -

3 財務制限条項等

前事業年度(平成29年12月31日)

(1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	2,895,000千円
未実行残高	105,000千円

タームローン契約

借入実行残高 1,125,200千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	500,000千円
未実行残高	- 千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当事業年度(平成30年12月31日)

(1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約並びにコミットメント型タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,440,000千円
未実行残高	1,560,000千円

タームローン契約

借入実行残高	3,609,600千円
--------	-------------

コミットメント型タームローン契約

コミットメント型タームローンの総額	1,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
未実行残高	- 千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成28年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	100,000千円
未実行残高	400,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直

近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(3) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とタームローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりです。

タームローン契約

借入実行残高

446,432千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	678,515千円	606,808千円
仕入高	2,295,441	1,948,105
販売費及び一般管理費	1,301,795	1,243,925
営業取引以外の取引による取引高		
収益	796,208	2,657
費用	2,872	480

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
給与手当	1,291,944千円	1,300,491千円
パート社員給与	1,794,598	1,921,984
賞与引当金繰入額	54,310	58,067
退職給付費用	9,886	9,321
水道光熱費	403,934	436,565
広告宣伝費	807,330	762,373
業務委託費	4,378,080	4,329,040
地代家賃	2,954,080	2,965,631
減価償却費	977,560	949,378

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式1,866,321千円、関連会社株式13,588千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,049,729円、関連会社株式 - 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18,389千円	18,868千円
貸倒引当金	6,722	71,168
未払事業税	13,269	14,284
資産除去債務	148,674	143,197
減価償却超過額	129,888	119,565
減損損失	257,124	280,943
退職給付引当金	14,484	15,123
関係会社株式評価損	138,509	224,273
債務保証損失引当金	9,017	10,597
前受収益	74,574	55,006
繰延ヘッジ損益	11,704	-
繰越欠損金	332,209	325,130
その他	20,426	59,924
繰延税金資産小計	1,174,994	1,338,084
評価性引当額	150,782	318,231
繰延税金資産合計	1,024,211	1,019,853
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	68,712	56,591
その他有価証券評価差額金	3,865	3,293
繰延ヘッジ損益	-	15,847
繰延税金負債合計	72,578	75,732
繰延税金資産純額	951,633	944,120

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	178,985千円	183,200千円
固定資産 繰延税金資産	772,648	760,920

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.21	3.04
受取配当等の益金不算入	40.84	0.01
評価性引当額の増減	66.08	25.61
住民税均等割	10.04	9.61
合併による影響	8.99	-
税額控除額	1.12	0.44
その他	0.68	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.24	6.96

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(会社分割)

当社は、平成31年3月11日開催の取締役会において、銀だこ酒場業態事業に係る新設分割(以下、「本新設分割」といいます。)を行い、銀だこ酒場業態事業に係る子会社(以下「本件新設会社」といいます。)を設立することを決議いたしました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社グループは、「“日本一うまい”食を通じて“ほっとした安らぎ”と“笑顔いっぱいのだんらん”を提供できることを最上の喜びとする。」という企業理念にもとづき、主力業態である「築地銀だこ」をはじめとした多くの業態を国内外で展開しております。このような状況のなか、当社は、当社グループの経営を高度化させ、成長スピードを上げること、競争力を高めることを目的に、本新設分割を実施することいたしました。

(2) 会社分割の要旨

分割の日程

分割計画承認取締役会決議日	平成31年3月11日
本新設分割の効力発生日	平成31年4月1日

(注) 本新設分割は、会社法第805条の規定(簡易新設分割)に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

分割方式

当社を分割会社とし、本新設分割により設立される本件新設会社を承継会社とする新設分割です。

本新設分割に係る割当ての内容

本件新設会社は普通株式1,000株を発行し、そのすべてを当社に割り当てます。

本新設分割による増減する資本金

本新設分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

承継会社が承継する権利義務

本件新設会社は、分割事業に関する権利義務のうち、本新設分割計画において定めるものを当社から承継します。なお、債務の承継については、重疊的債務引受の方法によるものとします。

(3) 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成30年12月31日現在)	新設会社 (平成31年4月1日現在)
商号	株式会社ホットランド	株式会社ギンダコスピリッツ
事業内容	築地銀だこ等の直営店の運営 及びFC展開	銀だこ酒場業態事業
資本金	1,683,069千円	10,000千円
発行済株式数	18,466,600株	1,000株
従業員数	357名	80名

(分割会社の最近決算期の業績)

決算期	平成28年12月期	平成29年12月期	平成30年12月期
純資産(千円)	3,918,865	4,857,599	4,130,692
総資産(千円)	14,816,722	16,363,426	16,308,836
1株当たり純資産(円)	213.28	263.57	223.68
売上高(千円)	26,536,756	27,043,240	27,921,412
営業利益(千円)	1,492,096	1,317,220	1,033,105
経常利益(千円)	1,416,768	2,089,779	765,814
当期純利益又は当期純損失()(千円)	751,847	1,031,697	704,898
1株当たり当期純利益又は当期純損失()(円)	40.97	56.06	38.23

(4) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

銀だこ酒場業態事業

分割する部門の経営成績(当事業年度)

売上高 3,709,378千円

分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
流動資産(千円)	86,733	流動負債(千円)	81,037
固定資産(千円)	2,120,386	固定負債(千円)	1,728,705
合計(千円)	2,207,119	合計(千円)	1,809,743

(注) 上記は平成30年12月31日現在の帳簿価額を基に試算しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 (千円)
有形 固定資産	有形固定資産						
	建物	4,458,152	1,441,016	940,432 (615,037)	597,406	4,361,330	4,291,618
	構築物	12,019	-	-	2,549	9,470	85,123
	機械及び装置	126,749	14,388	42,590	29,584	68,963	283,615
	車両運搬具	6,193	7,122	31	8,728	4,555	157,930
	工具、器具及び備品	517,488	218,283	26,576	218,041	491,153	1,316,433
	土地	399,146	-	28,740	-	370,406	-
	リース資産	12,573	-	2,421 (2,421)	5,289	4,862	264,879
	建設仮勘定	51,831	62,019	51,831	-	62,019	-
	計	5,584,154	1,742,829	1,092,622 (617,458)	861,599	5,372,761	6,399,599
無形 固定資産	無形固定資産						
	のれん	353	-	-	353	-	-
	借地権	5,000	-	-	-	5,000	-
	ソフトウェア	92,428	41,150	-	46,317	87,261	-
	その他	133,443	-	22,833	-	110,609	-
	計	231,225	41,150	22,833	46,671	202,871	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	築地銀だこの新規出店、及び改装工事	573,121千円
	銀だこ酒場業態の新規出店、及び改装工事	778,996
工具、器具及び備品	築地銀だこの厨房機器の取得	92,099
	銀だこ酒場業態の厨房機器の取得	100,686

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,820	232,425	21,820	232,425
賞与引当金	59,590	61,620	59,590	61,620
債務保証損失引当金	29,448	34,610	29,448	34,610

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。</p> <p>当社の公告掲載URLは次のとおりであります。</p> <p>http://hotland.co.jp</p>
株主に対する特典	<p>全国のホットランドグループの各店舗で利用できる優待券（「築地銀だこ」「銀だこハイボール酒場」「銀だこ大衆酒場」「ギンダコ横丁」「銀のあん」「日本橋からり」「クロワッサンたい焼」「大釜屋」「COLD STONE CREAMERY」「The Coffee Bean & Tea Leaf」「La Quiche」「ごっつい」）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1単元以上 半年ごとに1,500円分（年間3,000円） ・5単元以上 半年ごとに7,500円分（年間1万5,000円） ・10単元以上 半年ごとに1万5,000円分（年間3万円）

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）平成30年3月30日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成30年3月30日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月2日関東財務局長に提出。

（第28期第2四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年7月31日関東財務局長に提出。

（第28期第3四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年10月31日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

平成30年4月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成30年8月23日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく臨時報告書であります。

平成31年3月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。

平成31年3月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 3月28日

株式会社 ホットランド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホットランドの平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ホットランドが平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月28日

株式会社 ホットランド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットランドの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。